

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成17年 6 月
(第 2 回訂正分)

株式会社アイケイコーポレーション

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売
価格等の決定に伴い、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成17年6月21日に関東財務局
長に提出し、平成17年6月22日にその届出の効力は生じております。

新株式発行並びに株式売届出目論見書の訂正理由

平成17年5月30日付をもって提出した有価証券届出書及び平成17年6月13日付をもって提出した有価証券届出書
の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,600株の募集の条件及びブックビルディ
ング方式による売出し930株（引受人の買取引受による売出し600株・オーバーアロットメントによる売出し330株）
の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成17年6月21日に
決定したため、これに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式
発行並びに株式売届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【募集の方法】

平成17年6月21日に決定された引受価額（390,600円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の
引受け」欄記載の証券会社（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当
該引受価額と異なる価額（発行価格420,000円）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込
期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。
当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所（以下「取引所」という。）の「上場前の公募又は売出し
等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条に規定するブックビルディング方式（株式の取
得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状
況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

< 欄外注記の訂正 >

5. 本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売
出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、
需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オー
バーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売
出し）」をご覧ください。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第3
募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご覧ください。

(注) 5. の全文削除

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

< 欄内の数値の訂正 >

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1 . .」を「420,000」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1 . .」を「390,600」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）3 . .」を「1株につき420,000」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件（390,000円～420,000円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された需要件数が多かったこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規公開株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、420,000円と決定いたしました。

なお、引受価額は390,600円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（420,000円）と平成17年6月14日に公告した商法上の発行価額（331,500円）及び平成17年6月21日に決定した引受価額（390,600円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき390,600円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

6. 販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。（略）

7. 新株式に対する配当起算日は、平成17年3月1日といたします。

（注）7. の全文削除

4【株式の引受け】

< 欄内の数値の訂正 >

「引受けの条件」の欄：2. 引受人は新株式払込金として、平成17年6月29日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき390,600円）を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき29,400円）の総額は引受人の手取金となります。

< 欄外注記の訂正 >

1. 上記引受人と平成17年6月21日に元引受契約を締結いたしました。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

< 欄内の数値の訂正 >

「払込金額の総額（円）」の欄：「602,640,000」を「624,960,000」に訂正

「差し手取概算額（円）」の欄：「586,640,000」を「608,960,000」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

1. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（注）1. の全文削除

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額608,960千円については、店舗の新設に243,760千円を充当し、残額については今後の事業拡大に備え、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成17年6月21日に決定された引受価額(390,600円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」に記載の証券会社（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格420,000円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「243,000,000」を「252,000,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「243,000,000」を「252,000,000」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

3. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

4. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する同意がなされておりますが、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご覧ください。
(注) 3. 4. の全文削除

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

< 欄内の記載の訂正 >

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.（注）2.」を「420,000」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「390,600」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1株につき420,000」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3.」を「(注) 3.」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

引受人である野村證券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受を行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき29,400円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成17年6月21日に元引受契約を締結いたしました。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「133,650,000」を「138,600,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「133,650,000」を「138,600,000」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村証券株式会社が行う売出しであります。

（注）5. の全文削除

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

< 欄内の数値の訂正 >

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1. .」を「420,000」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1. .」を「1株につき420,000」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 売出しに必要な条件については、平成17年6月21日において決定いたしました。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3 グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である石川ゆかり及び加藤信子より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、330株について当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュエーション」という。）を、平成17年7月27日を行使期限として当社株主である石川ゆかり及び加藤信子より付与されております。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成17年7月22日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限として、当社株主である石川ゆかり及び加藤信子から借入れる株式の返却を目的として、ジャスダック証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、返却に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成17年 6 月
(第 1 回訂正分)

株式会社アイケイコーポレーション

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成17年6月13日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成17年5月30日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,600株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成17年6月13日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し930株（引受人の買取引受による売出し600株・オーバーアロットメントによる売出し330株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

< 欄外注記の訂正 >

平成17年5月30日開催の取締役会決議によっております。

(注) 1. の番号及び2. の全文削除

2【募集の方法】

平成17年6月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成17年6月13日開催の取締役会において決定された発行価額（331,500円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「544,000,000」を「530,400,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「272,000,000」を「265,200,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「544,000,000」を「530,400,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「272,000,000」を「265,200,000」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

3. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、平成17年6月13日開催の取締役会決議により決定した資本に組入れる額に基づき算出した金額であります。

5. 仮条件（390,000円～420,000円）の平均価格（405,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は648,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

< 欄内の数値の訂正 >

「発行価額（円）」の欄：「未定（注）2 . .」を「331,500」に訂正

「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）2 . .」を「165,750」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

1 . 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、390,000円以上420,000円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年6月21日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

大手が不在の高収益高成長が見込めるビジネスを手がけており、他に専門者がなく競合が少ないこと。

中古二輪車買取業界のトップ企業であるので、マーケットの拡大の恩恵を最も受けられること。

業績のボラティリティが高いこと。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規公開株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は390,000円から420,000円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年6月14日に公告する予定の商法上の発行価額（331,500円）及び平成17年6月21日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

7 . 引受価額が発行価額（331,500円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

< 欄内の数値の訂正 >

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株式会社940、新光証券株式会社220、大和証券エスエムピーシー株式会社132、松井証券株式会社66、イー・トレード証券株式会社66、高木証券株式会社44、UFJつばさ証券株式会社44、いちよし証券株式会社44、三菱証券株式会社44」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

1 . 上記引受人と発行価格決定日（平成17年6月21日）に元引受契約を締結する予定であります。

2 . 引受人は、上記引受株式数のうち、100株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

（注）1 . の全文削除

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

< 欄内の数値の訂正 >

「払込金額の総額（円）」の欄：「595,200,000」を「602,640,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「579,200,000」を「586,640,000」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

1．払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件（390,000円～420,000円）の平均価格（405,000円）を基礎として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額586,640千円については、店舗の新設に243,760千円を充当し、残額については今後の事業拡大に備え、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「240,000,000」を「243,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「240,000,000」を「243,000,000」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

3．売出価額の総額は、仮条件（390,000円～420,000円）の平均価格（405,000円）で算出した見込額であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「132,000,000」を「133,650,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「132,000,000」を「133,650,000」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

5．売出価額の総額は、仮条件（390,000円～420,000円）の平均価格（405,000円）で算出した見込額であります。

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

7【財政状態及び経営成績の分析】

(2) 財政状態の分析

当事業年度（自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日）

（省略）

当中間会計期間（自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日）

（省略）

（資本）

当中間会計期間における資本の残高は、1,172,763千円（前事業年度末は1,009,708千円）となり、163,055千円増加しました。これは主として、中間未処分利益の増加によるものであります。

第3【設備の状況】

3【設備の新設、除却等の計画】

（省略）

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業の部門別の名称	設備の内容	投資予定金額 (注)1		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
				(省略)					

(注記省略)

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成17年 5 月

iKco.,LTD

株式会社アイケイコーポレーション

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式544,000千円（見込額）の募集及び株式240,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式132,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成17年5月30日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社アイケイコーポレーション

東京都渋谷区恵比寿南一丁目6番10号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

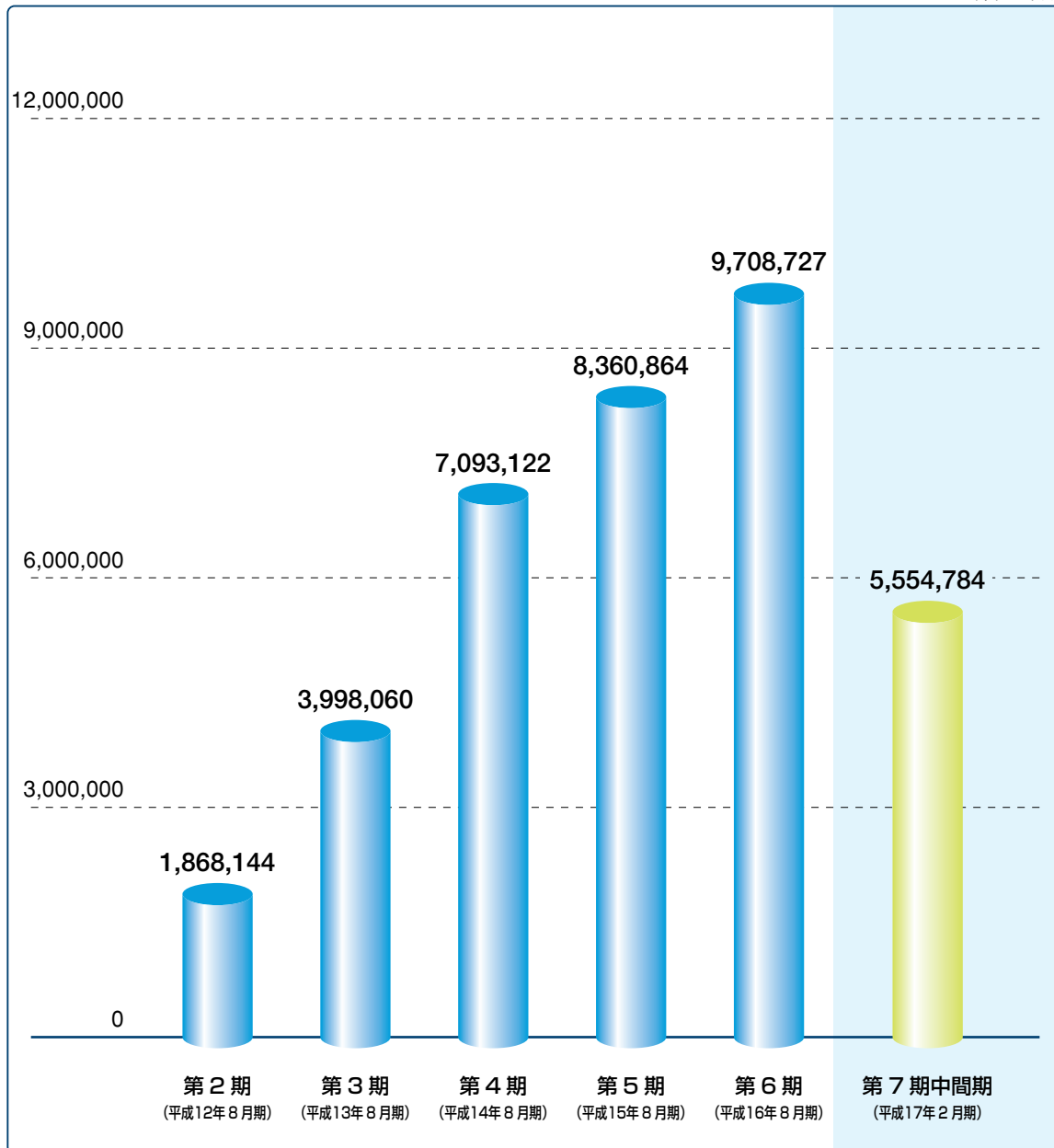
1 事業の概況



当社は、中古オートバイの買取販売事業を主たる業務としております。

売上高

(単位：千円)



(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 業績等の推移



主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

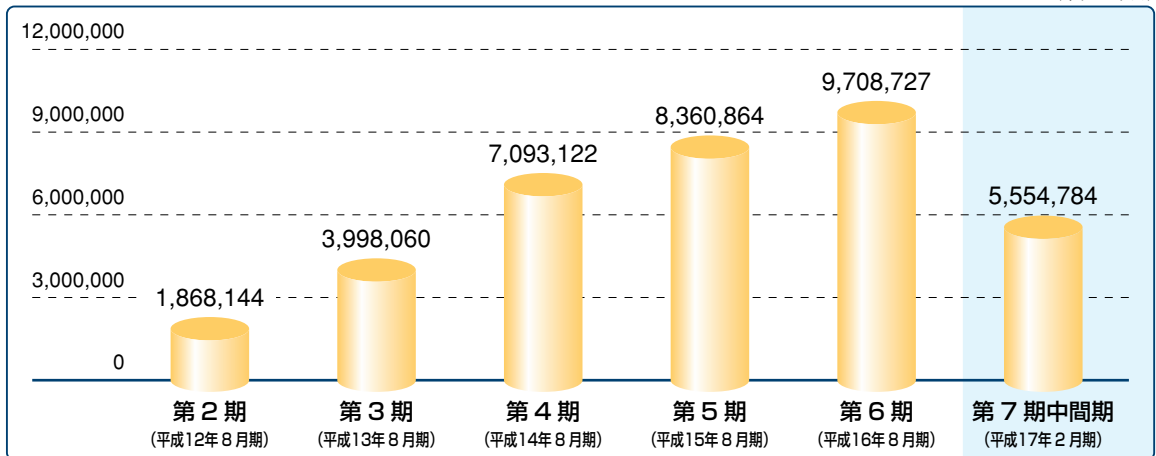
区 分	期 別	第2期 (平成12年8月期)	第3期 (平成13年8月期)	第4期 (平成14年8月期)	第5期 (平成15年8月期)	第6期 (平成16年8月期)	第7期中間期 (平成17年2月期)
売 上 高		1,868,144	3,998,060	7,093,122	8,360,864	9,708,727	5,554,784
経 常 利 益		42,422	175,955	600,060	573,633	86,436	287,457
当 期 (中 間) 純 利 益		26,026	96,322	367,069	330,375	50,362	163,055
持分法を適用した場合の投資利益		-	-	-	-	-	-
資 本 金		10,000	47,000	47,000	99,320	99,320	99,320
発 行 済 株 式 総 数 (株)		200	940	940	10,560	10,560	10,560
純 資 産 額		38,125	175,965	543,035	959,346	1,009,708	1,172,763
総 資 産 額		274,514	392,235	1,080,840	1,873,498	2,259,288	2,593,359
1株当たり純資産額(円)		190,625.99	187,197.79	577,697.00	90,847.20	95,616.33	111,057.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期(中間)純利益金額(円)		130,132.14	139,062.78	390,499.20	33,742.97	4,769.13	15,440.83
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額(円)		-	-	-	-	-	-
自 己 資 本 比 率 (%)		13.9	44.9	50.2	51.2	44.7	45.2
自 己 資 本 利 益 率 (%)		103.6	90.0	102.1	44.0	5.1	14.9
株 価 収 益 率 (倍)		-	-	-	-	-	-
配 当 性 向 (%)		-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		-	-	-	292,452	△62,260	334,674
投資活動によるキャッシュ・フロー		-	-	-	△90,367	△322,923	△246,749
財務活動によるキャッシュ・フロー		-	-	-	516,254	239,000	57,602
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高		-	-	-	1,268,668	1,122,484	1,268,011
従 業 員 数 (人)		-	106	203	296	353	331
(外、平均臨時雇用者数)		(2)	(56)	(110)	(27)	(13)	(13)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第2期から第5期においては、関連会社の損益等から見て重要性が乏しいため、記載しておりません。また第6期、第7期中間期においては、該当事項はありません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額については、第4期までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第5期、第6期及び第7期中間期においては、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 自己資本利益率を算定する際の純資産額については、期中平均額を使用しております。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員数を表示しております。
8. 第2期においては、グループ会社へ経営ノウハウ提供を主に行っていたため、従業員は在籍しておりませんでした。
9. 従業員数について、平成14年8月期及び平成16年8月期は、主として業容拡大に伴い期中採用を行ったため大幅に人員が増加いたしました。平成15年8月期は、既存のパート社員に関して正社員への登用を推進したため、パート社員と正社員の相互間で著しい増減がありました。また平成17年2月期は、期中採用者数を控えた結果、期中退職者数が期中採用者数を上回り人員は減少いたしました。
10. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき監査及び中間監査を受けておりますが、第2期から第4期の財務諸表については監査を受けておりません。
11. 当社は平成15年2月28日付で株主割当を行っております。そこで、株式会社ジャスト証券取引所の公開引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」(平成16年12月10日付JQ証(上審)16第3号)に基づき、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第2期から第4期の数値については監査法人トーマツの監査を受けておりません。

区 分	期 別	第2期 (平成12年8月期)	第3期 (平成13年8月期)	第4期 (平成14年8月期)	第5期 (平成15年8月期)	第6期 (平成16年8月期)	第7期中間期 (平成17年2月期)
1株当たり純資産額(円)		19,303.89	18,956.73	58,500.96	90,847.20	95,616.33	111,057.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期(中間)純利益金額(円)		13,177.93	14,082.30	39,544.22	33,742.97	4,769.13	15,440.83
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額(円)		-	-	-	-	-	-

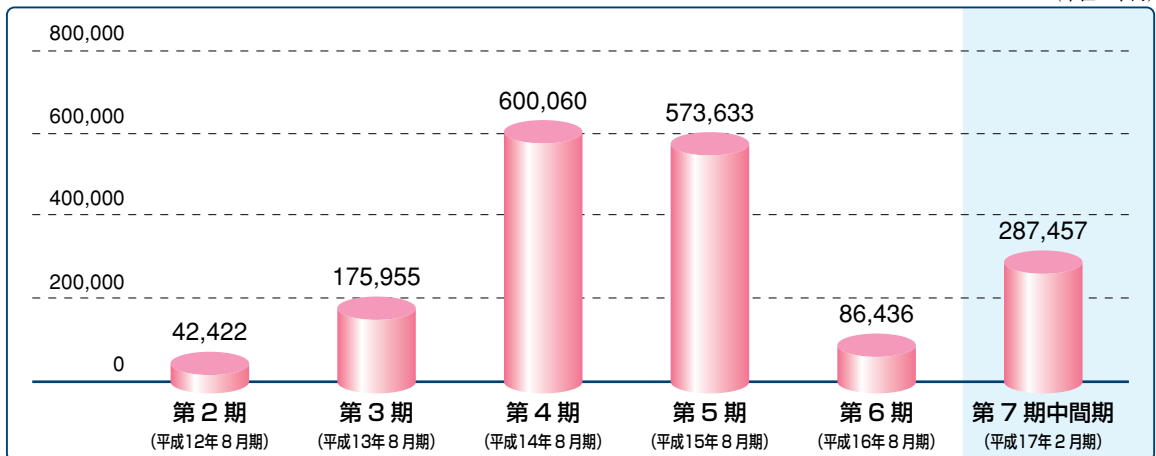
売上高

(単位：千円)



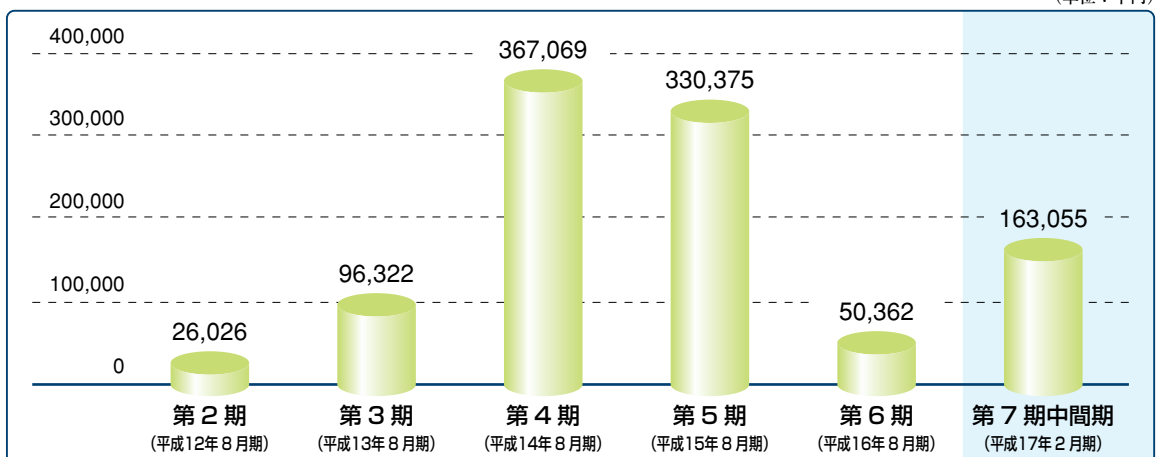
経常利益

(単位：千円)



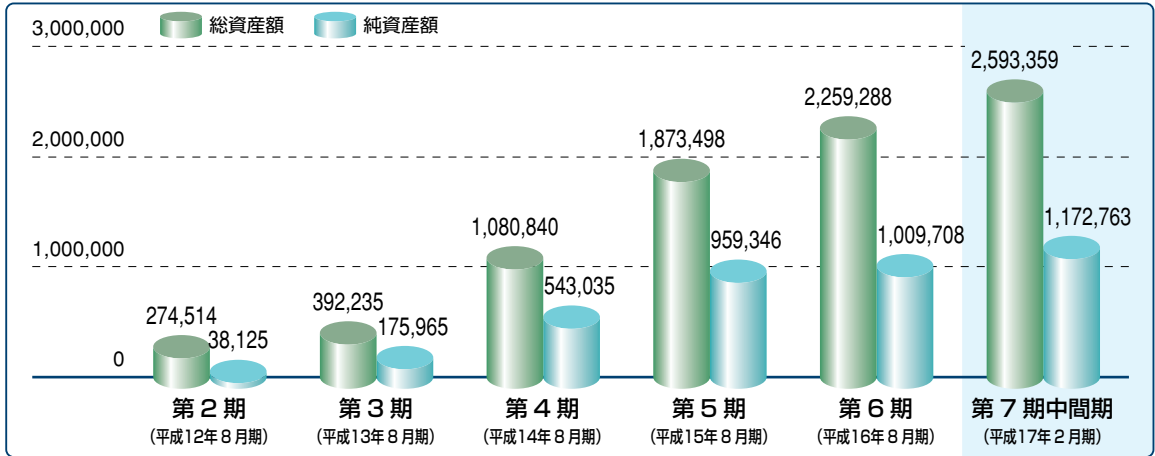
当期 (中間) 純利益

(単位：千円)



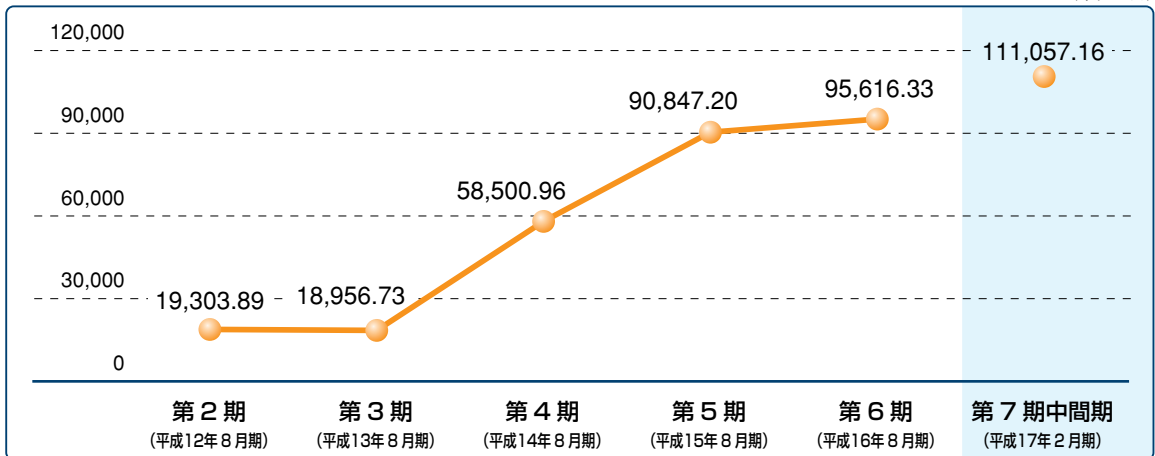
○ 総資産額／純資産額

(単位：千円)



○ 1株当たり純資産額

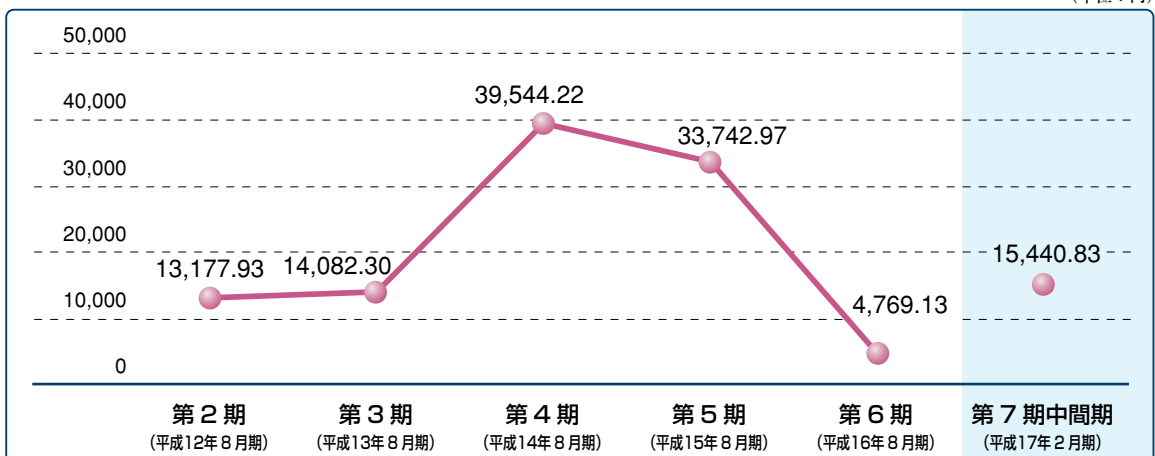
(単位：円)



(注) 当社は平成15年2月28日付で株主割当を行っております。上記では、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

○ 1株当たり当期（中間）純利益金額

(単位：円)



(注) 当社は平成15年2月28日付で株主割当を行っております。上記では、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

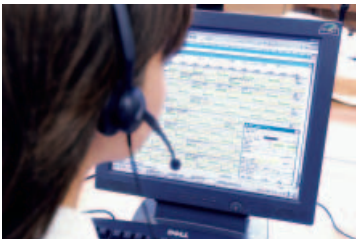
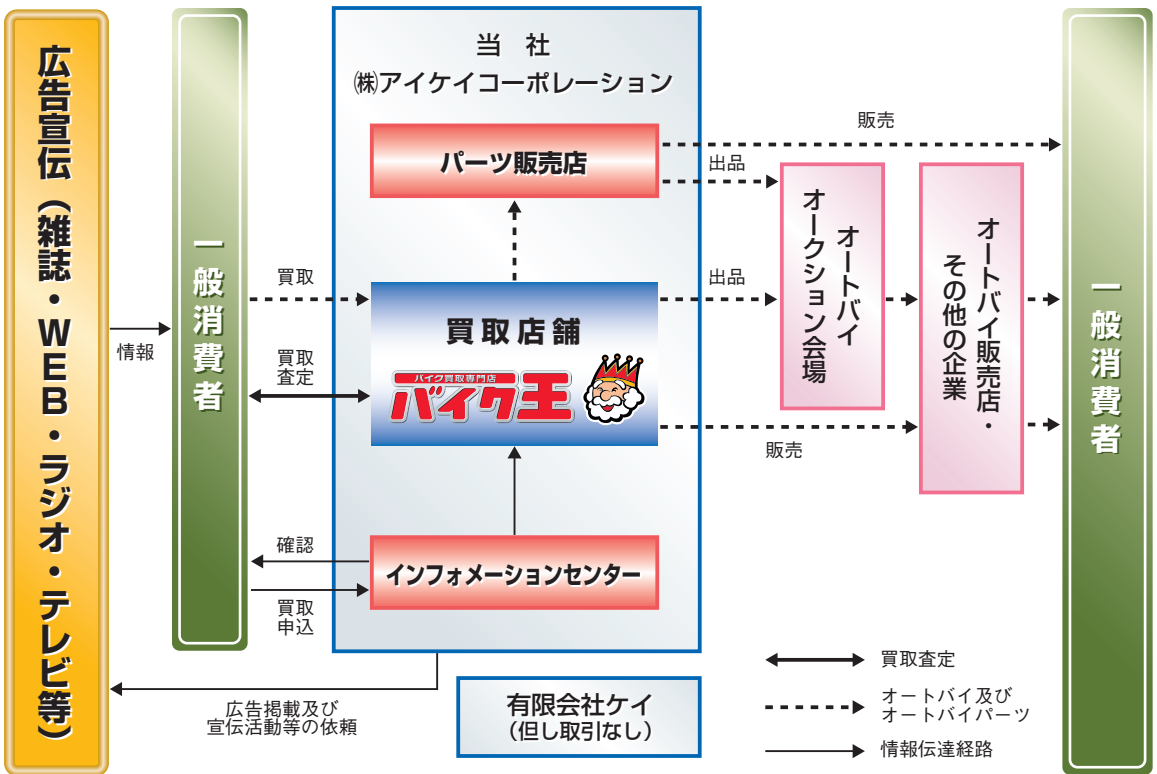
3 事業の内容



当社は、中古オートバイの買取販売事業を主たる業務としております。



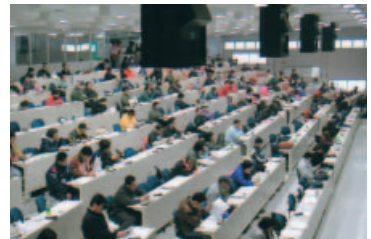
事業系統図



インフォメーションセンター



バイク王 太田店



オークション会場



① 中古オートバイ買取販売

雑誌、WEB、ラジオ、テレビ等の各広告媒体を通じてオートバイ所有者に対し買取を勧誘する事で中古オートバイの買取・仕入を行っております。これらの中古オートバイはオークション会場を通じて業者に販売、または直接業者に対して販売しております。



バイク王 堺店



バイク王 越谷店



② パーツ販売

中古オートバイの買取を行い、二次市場に流通させる前の車輛整備時において発生するオートバイ専用の中古パーツをパーツオークション会場を通じ業者に販売、もしくは当社直営のパーツ販売店を通じて新品パーツとあわせて一般顧客向けに販売しております。



③ 仕入・販売の特徴

当社は、一般ユーザーが使用した「オートバイ」を出張にて査定し、現金にて買取を行う「現金出張買取」を基本としております。これはユーザーの指定した場所及び時間に出張し、車輛査定を行う事で査定金額を算出し、顧客の同意が得られた場合その査定金額を支払い、車輛を現地にて買い取る形式となっております。

また、買取仕入れ後の車輛につきましては、商品価値を高めるために整備を行い、オートバイオークション会場を使用した販売を主として行っております。これは、仕入から売却にいたるまでの期間の最大限の短縮化、車輛の一定期間保管に要する人員・保管スペース確保等に係る在庫コストの削減、換金率の高さからくる資金効率の向上等を目的に行っているものであり、より効率的なキャッシュフロー経営が可能となっております。



④ 買取査定システム

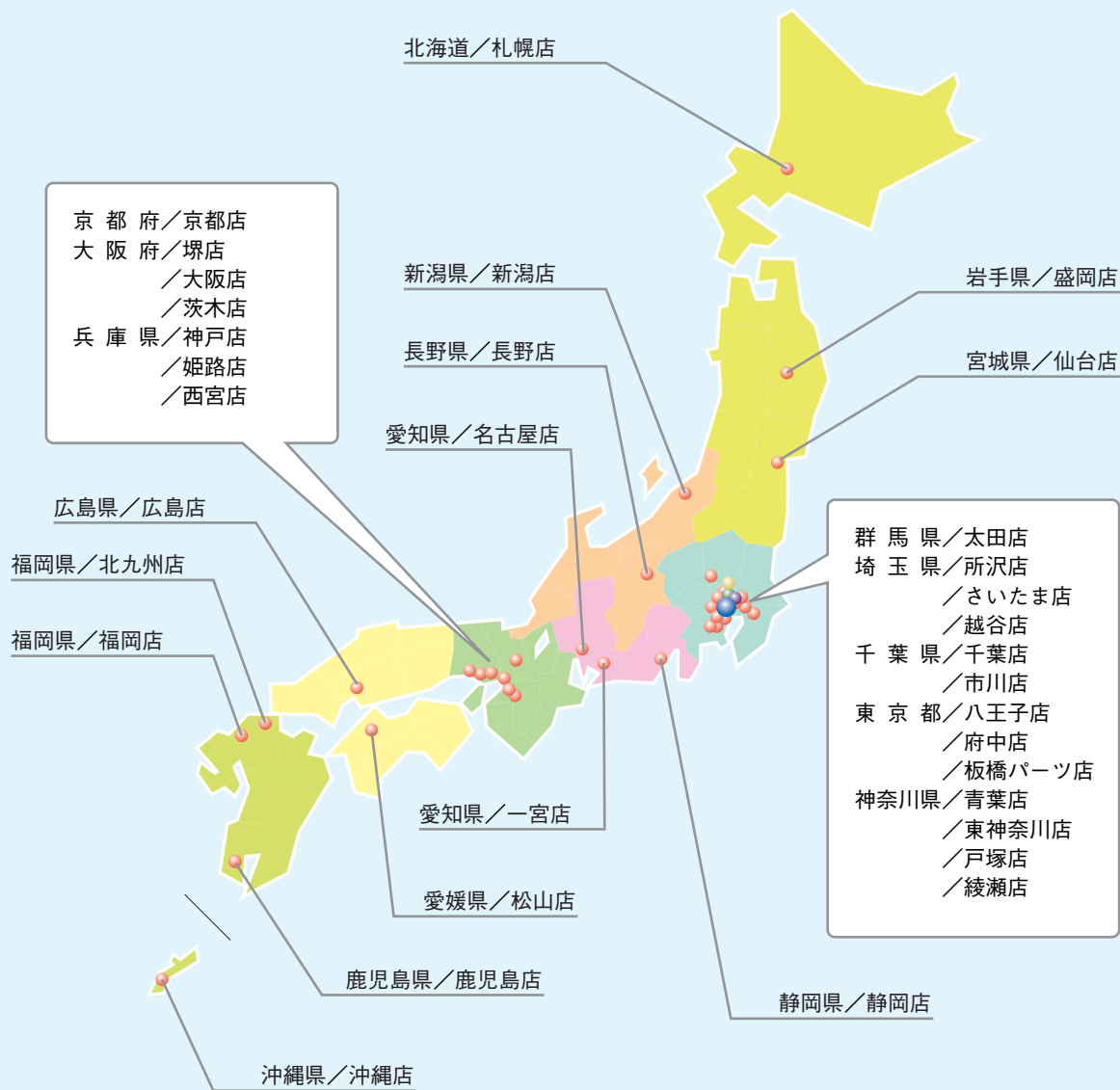
当社では買取査定にあたり、全店舗共通のコンピュータによってネットワークされた査定データベースを使用し、査定価格を算定しております。これにより、査定員個々の車輛知識及び相場知識によって発生する買取価格のバラツキは抑制され、全国共通の平準化された査定価格を提示する事が可能となっており、統一されたサービスを提供できるシステム体制となっております。



4 店舗一覽



(平成17年5月30日現在)



■ オフィス一覽

- 本社
- 筑波物流センター
- インフォメーションセンター
- さいたま物流センター

目次

頁

表紙	
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	5
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	6
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	7
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	8
第3 募集又は売出しに関する特別記載事項	9
第二部 企業情報	10
第1 企業の概況	10
1. 主要な経営指標等の推移	10
2. 沿革	11
3. 事業の内容	14
4. 関係会社の状況	15
5. 従業員の状況	15
第2 事業の状況	16
1. 業績等の概要	16
2. 生産、受注及び販売の状況	18
3. 対処すべき課題	20
4. 事業等のリスク	23
5. 経営上の重要な契約等	27
6. 研究開発活動	27
7. 財政状態及び経営成績の分析	28
第3 設備の状況	32
1. 設備投資等の概要	32
2. 主要な設備の状況	33
3. 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	36
1. 株式等の状況	36
2. 自己株式の取得等の状況	40
3. 配当政策	40
4. 株価の推移	40
5. 役員の状況	41
6. コーポレート・ガバナンスの状況	43
第5 経理の状況	45
財務諸表等	46
(1) 財務諸表	46
(2) 主な資産及び負債の内容	73
(3) その他	75
第6 提出会社の株式事務の概要	76
第7 提出会社の参考情報	77

第四部 株式公開情報	78
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	78
第2 第三者割当等の概況	79
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	79
2. 取得者の概況	81
3. 取得者の株式等の移動状況	85
第3 株主の状況	86
[監査報告書]	88

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年5月30日
【会社名】	株式会社アイケイコーポレーション
【英訳名】	IK CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 義博
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目6番10号
【電話番号】	03(5773)8500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 松本 博幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目6番10号
【電話番号】	03(5773)8500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 松本 博幸
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	入札による募集 - 円
	入札によらない募集 - 円
	ブックビルディング方式による募集 544,000,000円
	(引受人の買取引受による売出し)
	入札による売出し - 円
	入札によらない売出し - 円
	ブックビルディング方式による売出し 240,000,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)
	入札による売出し - 円
	入札によらない売出し - 円
	ブックビルディング方式による売出し 132,000,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (商法上の発行価額の総額)であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	1,600(注)2.

(注)1.平成17年5月30日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成17年6月13日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2【募集の方法】

平成17年6月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成17年6月13日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所(以下「取引所」という。)の「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,600	544,000,000	272,000,000
計(総発行株式)	1,600	544,000,000	272,000,000

(注)1.全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2.上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3.発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4.資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5.有価証券届出書提出時における想定発行価格(400,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は640,000,000円となります。

6.本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。

7.本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご覧ください。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 2 .	1	自 平成17年 6月22日(水) 至 平成17年 6月27日(月)	未定 (注) 3 .	平成17年 6月29日(水)

(注) 1 . 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成17年 6月13日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年 6月21日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 平成17年 6月13日開催予定の取締役会において、商法上の発行価額及び資本組入額を決定し、平成17年 6月14日に公告する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年 6月14日に公告する予定の商法上の発行価額及び平成17年 6月21日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

4 . 株券受渡期日は、平成17年 6月30日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

5 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

6 . 申込み在先立ち、平成17年 6月14日から平成17年 6月20日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

7 . 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

8 . 新株式に対する配当起算日は、平成17年 3月 1日といたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 芝支店	東京都港区芝五丁目34番7号
株式会社東京三菱銀行 恵比寿支店	東京都渋谷区恵比寿西一丁目8番6号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成17年6月29日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号		
大和証券エスエムピーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
高木証券株式会社	大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
UFJつばさ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番3号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
計	-	1,600	-

(注) 1. 平成17年6月13日(月)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成17年6月21日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、100株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
595,200,000	16,000,000	579,200,000

(注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(400,000円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額579,200千円については、店舗の新設に243,760千円を充当し、残額については今後の事業拡大に備え、安全性の高い金融商品で運用する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成17年6月21日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の証券会社（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	600	240,000,000	東京都千代田区三番町5-10-1105 加藤 義博 250株 東京都世田谷区成城7-35-25 石川 秋彦 200株 東京都世田谷区成城7-35-25 石川 ゆかり 100株 東京都千代田区三番町5-10-1105 加藤 信子 50株
計(総売出株式)	-	600	240,000,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（400,000円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
6. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する同意がなされておりますが、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご覧ください。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受 付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成17年 6月22日(水) 至 平成17年 6月27日(月)	1	未定 (注)2.	引受人 の本支 店及び 営業所	東京都中央区日本橋一丁目9 番1号 野村證券株式会社	未定 (注)3.

(注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成17年6月21日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株券受渡期日は、上場(売買開始)日(平成17年6月30日(木))の予定であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)6.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	330	132,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社
計(総売出株式)	-	330	132,000,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して野村證券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご覧ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（400,000円）で算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成17年 6月22日(水) 至 平成17年 6月27日(月)	1	未定 (注)1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

(注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成17年6月21日)において決定する予定であります。

3. 株券受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株券受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

5. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 ジャスダック証券取引所への上場について

当社は、当社普通株式全部の株券について、野村證券株式会社を主幹事証券会社（以下「主幹事会社」という。）とし、平成17年6月30日にジャスダック証券取引所への上場を予定しております。

2 ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である加藤義博、石川秋彦、石川ゆかり及び加藤信子は、主幹事会社に対し、上場（売買開始）日（当日を含む）から180日目の平成17年12月26日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（但し、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（但し、本募集、株式分割及びストックオプションとして新株予約権の発行等は除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

3 グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である石川ゆかり及び加藤信子より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、330株を上限として当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシューオプション」という。）を、平成17年7月27日を行使期限として当社株主である石川ゆかり及び加藤信子より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成17年7月22日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限として、当社株主である石川ゆかり及び加藤信子から借入れる株式の返却を目的として、ジャスダック証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、返却に充当し、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成12年8月	平成13年8月	平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月
売上高 (千円)	1,868,144	3,998,060	7,093,122	8,360,864	9,708,727
経常利益 (千円)	42,422	175,955	600,060	573,633	86,436
当期純利益 (千円)	26,026	96,322	367,069	330,375	50,362
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	10,000	47,000	47,000	99,320	99,320
発行済株式総数 (株)	200	940	940	10,560	10,560
純資産額 (千円)	38,125	175,965	543,035	959,346	1,009,708
総資産額 (千円)	274,514	392,235	1,080,840	1,873,498	2,259,288
1株当たり純資産額 (円)	190,625.99	187,197.79	577,697.00	90,847.20	95,616.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	130,132.14	139,062.78	390,499.20	33,742.97	4,769.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	13.9	44.9	50.2	51.2	44.7
自己資本利益率 (%)	103.6	90.0	102.1	44.0	5.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	292,452	62,260
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	90,367	322,923
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	516,254	239,000
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	1,268,668	1,122,484
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (2)	106 (56)	203 (110)	296 (27)	353 (13)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益について、第2期から第5期においては、関連会社の損益等から見て重要性が乏しいため、記載しておりません。また第6期においては、該当事項はありません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第4期までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第5期、第6期においては、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場

あるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 自己資本利益率を算定する際の純資産額については、期中平均額を使用しております。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員数を表示しております。
8. 第2期においては、グループ会社へ経営ノウハウ提供を主に行っていたため、従業員は在籍しておりませんでした。
9. 従業員数について、平成14年8月期及び平成16年8月期は、主として業容拡大に伴い期中採用を行ったため大幅に人員が増加いたしました。また平成15年8月期は、既存のパート社員に関して正社員への登用を推進したため、パート社員と正社員の相互間で著しい増減がありました。
10. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき監査を受けておりますが、第2期から第4期の財務諸表については監査を受けておりません。
11. 当社は平成15年2月28日付で株主割当を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」（平成16年12月10日付JQ証（上審）16第3号）に基づき、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第2期から第4期の数値については監査法人トーマツの監査を受けておりません。

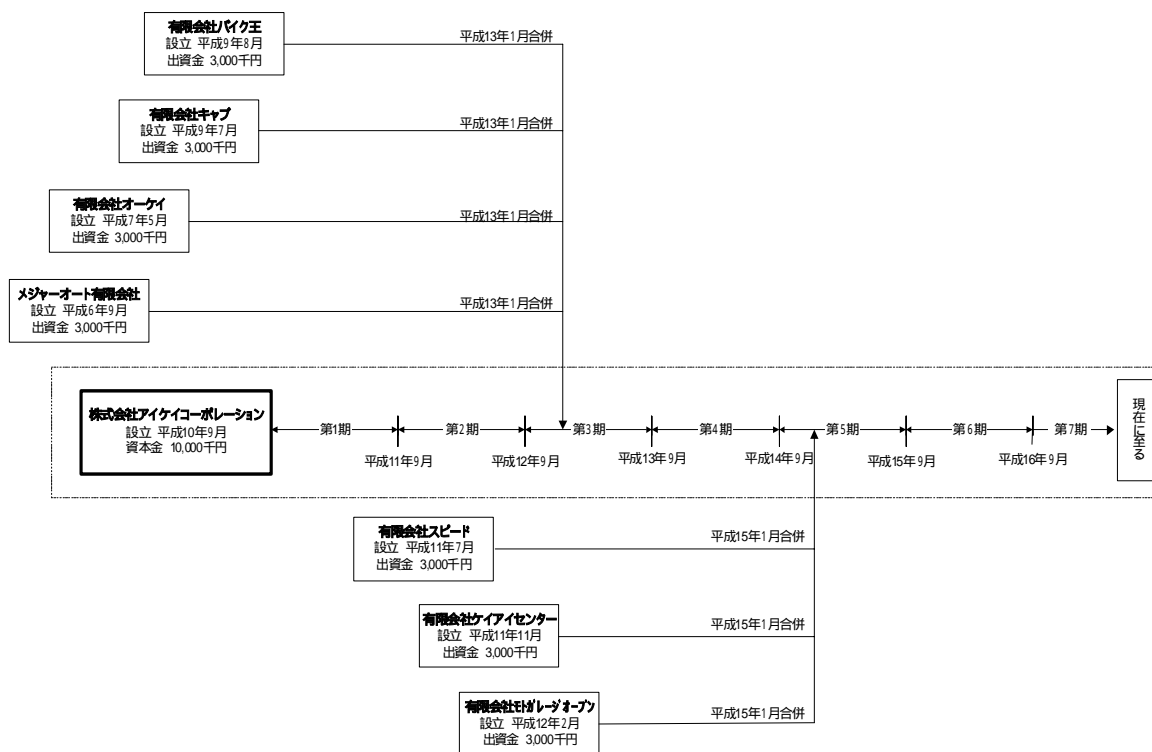
回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成12年8月	平成13年8月	平成14年8月	平成15年8月	平成16年8月
1株当たり純資産額 (円)	19,303.89	18,956.73	58,500.96	90,847.20	95,616.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	13,177.93	14,082.30	39,544.22	33,742.97	4,769.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-

2【沿革】

当社の事業である「中古オートバイの買取販売事業」の事実上の事業活動は、平成6年9月27日設立のメジャーオート有限会社に始まります。

当社は、当社の創業者である石川秋彦及び加藤義博の両者が営んでいた中古オートバイ買取販売会社である「メジャーオート有限会社」（平成6年9月27日設立）、「有限会社オーケイ」（平成7年5月17日設立）、「有限会社キャブ」（平成9年7月1日設立）及び「有限会社バイク王」（平成9年8月1日設立）の4社に対して経営ノウハウの提供を行う「オートバイ買取専門店への総合コンサルティング事業」を主たる目的とする会社として平成10年9月に設立いたしました。しかし、実際に業務を進め、経営ノウハウの提供を行うにあたっては当社自身もこれらの事業ノウハウの蓄積を欠く事ができないという判断から、平成11年11月より当社においても中古オートバイ買取販売事業を行う事といたしました。その後は当社を中心に複数のグループ会社で中古オートバイ買取販売事業を営んでおりましたが、管理コストが各々の会社でかかる事等、事業上の不効率が見受けられた事から、「事業の効率化」を目的に、平成13年1月1日付けで、当社を存続会社とし、「メジャーオート有限会社」、「有限会社オーケイ」、「有限会社キャブ」及び「有限会社バイク王」の4社を被合併会社とする吸収合併を、また同様に平成15年1月1日付けで、当社を存続会社とし「有限会社スピード」（平成11年7月30日設立）、「有限会社ケイアイセンター」（平成11年11月29日設立）及び「有限会社モトガレージオープン」（平成12年2月10日設立）の3社を被合併会社とする吸収合併をいたしました。

以上の内容を図示しますと、次のとおりであります。



年月	事項
平成10年9月	中古オートバイ買取専門店の総合コンサルティング事業を目的として、「株式会社アイケイコーポレーション」（東京都渋谷区、資本金10,000千円）設立。 本社機能を東京都豊島区に開設。
平成11年7月	「(有)スピード」（名古屋市天白区）設立。グループ東海1号店として「スピード」のブランドにて出店。
平成11年11月	本社機能を埼玉県戸田市へ移転し、同時に事業内容を転換。（コンサルティング事業 買取販売事業）「(有)ケイアイセンター」（埼玉県戸田市）設立。
平成11年12月	買取専門店の業務をシステム化。 埼玉県戸田市に「戸田店」を開設。同時にメジャーオート(有)、(有)オーケイ及び(有)キャブ計3店舗の営業機能を同店へ移転統合。また同店内において情報管理部門の集約。
平成12年1月	福岡県太宰府市に九州1号店として「福岡店」を開設。（平成17年4月福岡市博多区に移転）
平成12年2月	「(有)モトガレージオープン」（京都市山科区）を設立。グループ関西2号店として「モトガレージオープン」のブランドにて出店。
平成12年10月	WEB上にて簡易査定システムを開発し、「e-Bike」のブランドにてWEB広告展開を開始。 大阪府摂津市に「摂津店」を開設。（平成16年5月同県茨木市に移転し、「茨木店」に名称変更）
平成13年1月	メジャーオート(有)、(有)オーケイ、(有)キャブおよび(有)バイク王を吸収合併。
平成13年2月	川崎市川崎区に「川崎店」を開設。（平成16年2月横浜市東神奈川区に移転し、「東神奈川店」に名称変更）
平成13年3月	本社機能を東京都渋谷区桜丘町に移転。

年月	事項
平成13年 5月	東京都八王子市に「八王子店」を開設。（平成16年1月に同市内に店舗移転） 名古屋市天白区に「名古屋店」を開設。同時に(有)スピードの営業機能を同店へ移転統合。（平成16年10月に同市同区内に移転） 茨城県水海道市に流通管理拠点を設置し、車輛管理部門、書類管理部門の強化を行なう。
平成13年 7月	仙台市宮城野区に「仙台店」を開設。
平成13年 9月	流通管理拠点にて二輪販売店取引業務・パーツ取引業務を開始。 「戸田店」に運行管理部門を開設。同時に情報管理部門を強化。
平成13年10月	広島市西区に「広島店」を開設。（平成16年12月に同市南区に移転）
平成13年12月	本社機能を東京都渋谷区代官山町に移転。
平成14年 1月	神戸市西区に「神戸店」を開設。（平成16年 2月に同市長田区に移転） 茨城県筑波郡谷和原村に書類管理拠点を設置し、書類管理業務を集約した全国集中管理システムを導入。
平成14年 5月	さいたま市中央区に「インフォメーションセンター」を開設。営業本部を併設し、「戸田店」内の運行管理部門、情報管理部門を移転。
平成14年12月	新潟県新潟市に「新潟店」を出店。信越エリアに拠点進出。
平成15年 1月	(有)スピード、(有)ケイアイセンター、(有)モトガレージオープンを吸収合併。 茨城県筑波郡谷和原村に「筑波物流センター」を開設。同時に書類管理拠点、流通管理拠点を同センターに移転統合。
平成15年 5月	札幌市白石区に「札幌店」、沖縄県那覇市に「沖縄店」を開設。これをもって本格的な全国展開を実現。
平成15年 9月	本社を東京都渋谷区恵比寿南（現在地）に移転。
平成15年11月	中古パーツ販売店の1号店として東京都板橋区に「バイク王パーツ店」を出店。
平成15年12月	戸田店の営業機能をさいたま市北区に移転し、「さいたま店」に名称変更。 また旧戸田店を、物流機能の強化を目的とし「戸田物流センター」に名称変更。（平成16年 6月さいたま市桜区に移転し、「さいたま物流センター」に名称変更）
平成16年 3月	愛媛県松山市に「松山店」を出店。四国エリアに拠点進出。

(注) 上記店舗名については、出店当時において営業所等の名称を使用していた箇所もありますが、上記においては全て「店」で統一しております。

3【事業の内容】

当社は、中古オートバイの買取販売事業を主たる業務としております。当社の事業内容及び事業の系統図は次のとおりであります。尚、当社は単一セグメントですが、以下のとおり大きく二つの商品販売区分に分けられます。

【概要】

中古オートバイ買取販売

雑誌、WEB、ラジオ、テレビ等の各広告媒体を通じてオートバイ所有者に対し買取を勧誘する事で中古オートバイの買取・仕入を行っております。これらの中古オートバイはオークション会場を通じて業者に販売、または直接業者に対して販売しております。

パーツ販売

中古オートバイの買取を行い、二次市場に流通させる前の車両整備時において発生するオートバイ専用の中古パーツをパーツオークション会場を通じ業者に販売、もしくは当社直営のパーツ販売店を通じて新品パーツとあわせて一般顧客向けに販売しております。

【仕入・販売の特徴】

当社は、一般ユーザーが使用した「オートバイ」を出張にて査定し、現金にて買取を行う「現金出張買取」を基本としております。これはユーザーの指定した場所及び時間に出張し、車両査定を行う事で査定金額を算出し、顧客の同意が得られた場合その査定金額を支払い、車両を現地にて買い取る形式となっております。

また、買取仕入後の車両につきましては、商品価値を高めるために整備を行い、オートバイオークション会場を使用した販売を主として行っております。これは、仕入から売却にいたるまでの期間の最大限の短縮化、車両の一定期間保管に要する人員・保管スペース確保等に係る在庫コストの削減、換金率の高さからくる資金効率の向上等を目的に行っているものであり、より効率的なキャッシュフロー経営が可能となっております。

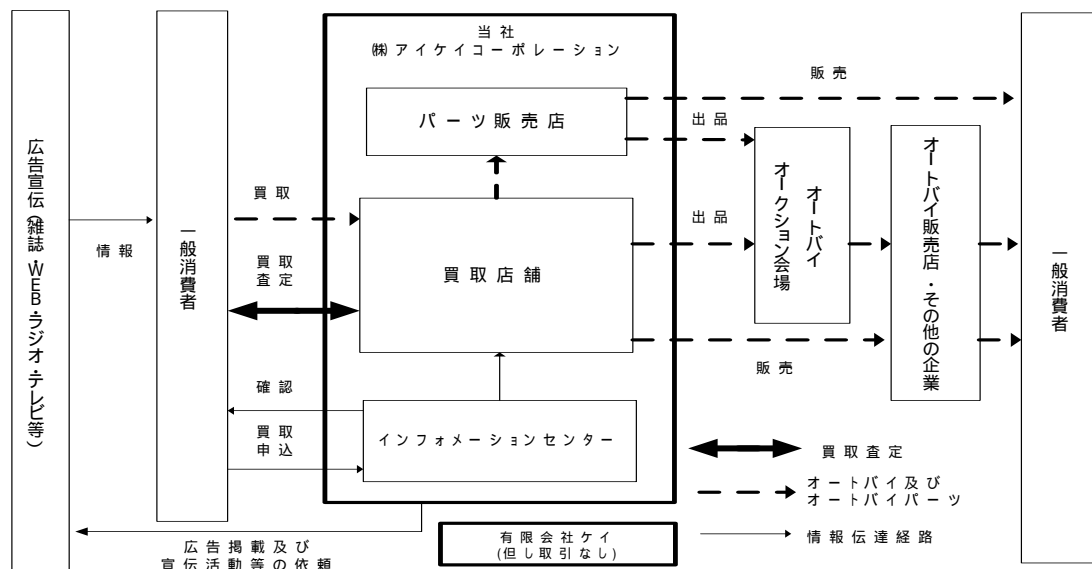
【買取査定システム】

当社では買取査定にあたり、全店舗共通のコンピュータによってネットワークされた査定データベースを使用し、査定価格を算定しております。これにより、査定員個々の車両知識及び相場知識によって発生する買取価格のバラツキは抑制され、全国共通の平準化された査定価格を提示する事が可能となっており、統一されたサービスを提供できるシステム体制となっております。

【出店形態】

当社の展開している「バイク王」の店舗は、原則としてロードサイド型店舗であり、平均的な店舗の規模は、60坪前後であり、敷地、建物は主として賃借物件となっております。

【事業系統図】



4【関係会社の状況】

その他の関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
有限会社ケイ	東京都千代田区	3	経営コンサル ティング業務	7.1 〔40.2〕	当社代表取締役社長及び その親族が100%出資する 会社

(注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書は提出していません。

2. 議決権の被所有者割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の被所有割合で外数となっております。

3. 主な事業の内容については定款における目的を記載しておりますが、現在は休眠状態であり、事業は行っておりません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成17年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
363(19)	28.8	2.0	3,046,990

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度（自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日）

当事業年度における我が国の経済は、国内需要が着実に増加していることから、設備投資も企業収益の回復や資本ストック調整の進展等を受けて増加しました。

雇用情勢は完全失業率が高水準ながらも低下傾向で推移するなど、厳しさが残るものの改善してきております。このことから、個人消費についても所得の底堅さが見られ、消費マインドの改善が認められました。

当業界におきましては、現在国内におけるオートバイ保有台数は1,326万台（平成16年3月末現在、出所：社団法人日本自動車工業会）と言われておりますが、近年の資産デフレに端を発する買い控え傾向・安価志向が顕著という事もあり、中古品市場の創出等様々な動きが起きております。二輪オークション業界においても、メーカーとのタイアップによる検査基準の統一化、一般消費者に向けたサービス重視への認識が進み、業界自体も活性化され確実に変貌を遂げてきております。

当社はこのような状況のなか、営業面におきましては、ラジオ・テレビ・WEB広告等の広告媒体も使用割合を高め、特にテレビ媒体においては、タレント起用による「バイク王」の認知度の向上を図ってまいりました。また、地域顧客への浸透をさらに図るため「ロードサイド」型店舗に転換を進める事とし、当事業年度における店舗の新設及び移転は、上半期において首都圏を中心に青葉店（横浜市青葉区）他14店舗、下半期においても関西圏を中心に姫路店（兵庫県姫路市）他8店舗を出店いたしました。これにより、直営店舗総数32店舗（パーツ店1店舗を含む）となり、取扱台数においても66,375台と前事業年度と比べ11,636台（前期比21.3%増）の増加と大幅に拡大されました。

人事組織面につきましては、営業店舗の増加に対応するため、スーパーバイザーとしての役割を果たす中間管理層を新設し、営業力・マネジメント力の強化に努めました。

経営基盤の強化に資する基幹システムの開発も一段と進み、平成17年8月期上半期中には本格稼働する予定となっております。

しかしながら、以上のように新規設備投資にかかる費用の増大と広告宣伝費の増加により、結果として当事業年度の業績は売上高9,708,727千円と前事業年度に比べ1,347,863千円（前期比16.1%増）の増収となりましたが、営業利益は21,371千円と前事業年度に比べ523,203千円減（前期比96.1%減）、経常利益は86,436千円と前事業年度に比べ487,197千円減（前期比84.9%減）と大幅の減益となりました。また、当期純利益も50,362千円と前事業年度に比べ280,013千円減（前期比84.8%減）の厳しい結果に終わりました。

当中間会計期間（自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日）

当中間会計期間における我が国の経済は、大企業の業務改善・民間設備投資等の増加傾向により景気は穏やかながら回復基調を示しました。しかしながら個人消費の伸びは鈍化してきており、雇用情勢についてもはっきりした好転の兆しは見られず、依然厳しい状況が続いております。また、原油価格の上昇と輸出の軟化から、将来の不安要素は解消されず、全面的な景気回復には至りませんでした。

個人消費が慎重かつ低調な影響は、オートバイ市場にも及んでおりますが、当社の属する中古オートバイ業界は現在もなお市場の拡大が続いております。当社は「お客様の笑顔を追求する」という経営理念のもと、更なる経営基盤の強化をはかり地域顧客の深掘を行うため、広島店、名古屋店2店舗を、視覚効果の高い「ロードサイド」型店舗へ転換いたしました。また販売事業への進出をはかり、さらなるサービスの向上につとめてまいりました。

当社業績は厳しい社会情勢の中でも順調に推移し、また、著名人を起用したテレビコマーシャル放映及び、前期からの積極的な「ロードサイド」型店舗展開との相乗効果により、買取を希望される電話件数が増大しました。取扱台数も35,186台となり、当中間会計期間の売上高は、5,554,784千円、経常利益287,457千円、中間純利益163,055千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度（自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の状況は、新規店舗の運転資金、今後の基幹システム構築資金として銀行借入を行ったものの、新規出店に伴う有形固定資産の取得、敷金・保証金の差入、税引前当期純利益の減少等の資金減少要因があったため、前事業年度に比べ146,184千円減少し、当事業年度末には1,122,484千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は、62,260千円（前事業年度は得られた資金が292,452千円）となりました。これは主として、税引前当期純利益の減少482,108千円に加え売上債権の増加42,494千円及びたな卸資産の増加119,924千円等の資金減少要因及び法人税等の支払い等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、322,923千円（前事業年度は90,367千円、前期比257.3%増）となりました。これは主に店舗出店に伴う有形固定資産の取得150,166千円、システム開発に伴う無形固定資産の取得117,181千円、さらに店舗出店に伴う敷金・保証金の差入れによる支出85,819千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は239,000千円（前事業年度は516,254千円、前期比53.7%減）となりました。これは主に運転資金として長期借入金200,000千円を借入れた事によるものです。

当中間会計期間（自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日）

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純利益が284,002千円となったことから、当中間会計期間末には前事業年度末に比べ145,527千円増加し1,268,011千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の営業活動の結果得られた資金は334,674千円となりました。これは主に税引前中間純利益284,002千円、減価償却費31,425千円及び売上債権の減少44,850千円による資金獲得に対し、たな卸資産の増加32,671千円による資金支出によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の投資活動の結果使用した資金は246,749千円となりました。これは主にシステム開発に伴う無形固定資産の取得による支出230,525千円、店舗移転に伴う有形固定資産の取得15,847千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の財務活動の結果得られた資金は57,602千円となりました。これは長期借入金の約定返済による支出134,000千円があるものの、短期運転資金として金融機関より200,000千円を借入れた事によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)仕入実績

当事業年度及び当中間会計期間の仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門別	第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	前期比(%)	当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)
中古オートバイ買取販売事業(千円)	4,992,104	111.4	2,918,472
合計(千円)	4,992,104	111.4	2,918,472

(注)上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当社はオークション販売を行う事を主としておりますので、受注状況に該当するものではありません。

(3)販売実績

最近2事業年度及び当中間会計期間の販売実績を中古オートバイのエリア別・排気量別及びパーツ販売別に示すと、次のとおりであります。

品目別区分		第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)		第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	
		販売台数 (単位:台)	売上高 (単位:千円)	販売台数 (単位:台)	売上高 (単位:千円)	販売台数 (単位:台)	売上高 (単位:千円)
北海道・東北地域	原付一種	1,198	55,900	1,171	55,834	509	28,316
	原付二種	234	17,840	286	19,101	135	10,661
	軽二輪車	1,214	164,928	1,590	189,161	785	100,513
	小型二輪車	1,520	425,945	2,056	547,896	1,075	302,140
	小計	4,166	664,615	5,103	811,993	2,504	441,632
関東地域	原付一種	6,037	295,226	7,749	362,239	4,005	209,915
	原付二種	1,699	127,026	2,319	164,578	1,283	99,479
	軽二輪車	6,537	937,033	9,005	1,218,445	4,775	714,471
	小型二輪車	8,207	2,340,775	10,463	2,732,571	5,276	1,436,119
	小計	22,480	3,700,062	29,536	4,477,835	15,339	2,459,986
信越・北陸地域	原付一種	287	14,401	459	22,862	296	18,253
	原付二種	49	3,435	95	6,802	77	6,539
	軽二輪車	313	34,454	651	79,255	429	62,567
	小型二輪車	453	108,932	959	246,830	603	175,319
	小計	1,102	161,224	2,164	355,750	1,405	262,678
東海地域	原付一種	1,827	84,583	2,218	95,243	1,052	55,611
	原付二種	332	24,923	434	31,842	223	17,094
	軽二輪車	1,417	188,225	1,972	245,874	1,076	152,142
	小型二輪車	1,950	570,784	2,631	707,701	1,414	404,541
	小計	5,526	868,516	7,255	1,080,662	3,765	629,389
近畿地域	原付一種	4,863	189,739	4,722	170,207	2,460	100,910
	原付二種	1,009	70,835	1,158	78,967	662	46,809
	軽二輪車	3,105	420,013	3,412	429,970	2,046	278,019
	小型二輪車	3,610	1,026,073	3,892	975,600	2,181	566,437
	小計	12,587	1,706,661	13,184	1,654,746	7,349	992,177

品目別区分		第5期 (自平成14年9月1日 至平成15年8月31日)		第6期 (自平成15年9月1日 至平成16年8月31日)		当中間会計期間 (自平成16年9月1日 至平成17年2月28日)	
		販売台数 (単位：台)	売上高 (単位：千円)	販売台数 (単位：台)	売上高 (単位：千円)	販売台数 (単位：台)	売上高 (単位：千円)
中国・四国地域	原付一種	1,460	58,950	1,031	44,681	505	25,963
	原付二種	277	20,374	253	16,721	127	9,807
	軽二輪車	802	107,839	782	103,172	513	74,320
	小型二輪車	1,070	303,191	1,051	281,610	623	163,973
	小計	3,609	490,356	3,117	446,185	1,768	274,064
九州・沖縄地域	原付一種	1,811	77,218	1,838	76,881	820	40,684
	原付二種	375	25,463	465	25,316	236	15,970
	軽二輪車	1,308	165,246	1,583	182,050	897	115,461
	小型二輪車	1,775	449,067	2,130	499,369	1,103	267,953
	小計	5,269	716,995	6,016	783,617	3,056	440,068
排気量別合計	原付一種計	17,483	776,020	19,188	827,950	9,647	479,655
	原付二種計	3,975	289,900	5,010	343,328	2,743	206,361
	軽二輪車計	14,696	2,017,741	18,995	2,447,931	10,521	1,497,495
	小型二輪車計	18,585	5,224,769	23,182	5,991,580	12,275	3,316,485
	合計	54,739	8,308,431	66,375	9,610,791	35,186	5,499,998
パーツ		-	52,432	-	97,936	-	54,786
合計		54,739	8,360,864	66,375	9,708,727	35,186	5,554,784

(注) 1. エリア別販売実績は、買取店舗の所在地により集計しております。

2. 表中の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 最近2事業年度及び当中間会計期間の主要な販売先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第5期 (自平成14年9月1日 至平成15年8月31日)		第6期 (自平成15年9月1日 至平成16年8月31日)		当中間会計期間 (自平成16年9月1日 至平成17年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)オークネット	2,296,665	27.5	4,531,342	46.7	2,675,907	48.2
(株)ビーディーエス	4,844,413	57.9	4,181,374	43.1	2,533,395	45.6

4. 品目別区分における排気量区分は道路運送車両法の規定により次のとおりであります。

区 分	排 気 量
原付一種	50cc以下
原付二種	50cc超125cc以下
軽二輪車	125cc超250cc以下
小型二輪車	250cc超

3【対処すべき課題】

当社の事業領域である中古オートバイの保有台数市場規模は、約1,326万台（平成16年3月末現在、出所：社団法人日本自動車工業会）であり、前年約1,336万台と比較し、約11万台の減少（0.8%減）となっております。ただしこの内訳を見た場合、減少しているのは、全体の約76.0%（1,008万台）を占める原付1種及び原付2種（125cc以下）であり、軽二輪及び小型二輪においては、前年の軽二輪保有台数約177万台に対し、約181万台（2.1%増）、小型二輪に至っては前年約135万台に対し、約137万台（1.3%増）となっております。高価格商品の市場規模は増加しているものと推測されております。

ほかに、中古車を見た場合、現在国内における軽二輪車及び小型二輪車の中古車登録台数合計（登録における中古新規・記載事項変更を中古車と見る）は約56万台（平成15年4月～平成16年3月、出所：社団法人全国軽自動車協会連合会、なお原付一種、原付二種については各自治体が管轄する為全国的な統計資料が無く、中古車登録台数の算出不能）となっております。保有台数に対する流通台数割合については、約17.6%（軽二輪車、小型二輪車から算出した流通割合）となっております。

しかしながら、近年の資産デフレに端を発する買い控え傾向・安価志向が顕著という事もあり、中古品市場の創出等様々な動きが起きております。二輪オークション業界においても、メーカーとのタイアップによる検査基準の統一化、一般消費者に向けたサービスを行う等業界の活性化が進んでおります。

このような情勢下、当社といたしましては、主力事業である中古オートバイ買取販売事業における一層の収益機会獲得を目指し、以下の対処すべき課題に取り組んでまいります。

（1）ロードサイド型店舗展開の推進

当社の過去の実績から、店舗からお客様までの距離が遠くなると、中古オートバイの買取成約率は低水準にとどまる傾向にあります。そのため、より多くのお客様との間の距離を縮め、新たな収益機会を獲得すべく、従来の小型かつ複数の「ロードサイド型店舗（幹線道路沿いに展開された小型の店舗）」のさらなる展開・拡充を行ってまいります。具体的には、直営の買取ロードサイド型店舗「バイク王」の出店の早期拡大を図っていく事が必須であると考えており、看板等の視覚効果による新規顧客層の獲得及び地域顧客の開拓・深堀により、企業認知度と買取業界の認知度向上に励み、更なる営業基盤の構築を進めてまいります。

なお、「ロードサイド型店舗」を多数出店・展開する利点は以下のとおりとなっております。

- ・ ロードサイド型店舗の看板とマスメディア広告との間のシナジー効果
- ・ 店舗の所在を明らかにし、業務内容を一層透明化する事による顧客への安心感・信頼感の付与
- ・ 顧客住居の近郊に店舗が存在する事による顧客の親近感向上と、これに伴う査定依頼の増加
- ・ 地域顧客の店舗持ち込み査定依頼の増加
- ・ 買取担当商圈の細分化による迅速な顧客対応の実現、及び迅速な対応による見込み顧客の獲得率向上
- ・ 買取担当商圈を細分化し、地域ドミナント出店する事で店舗露出機会を向上させ、企業認知度向上、買取業界全体の認知度向上を図る
- ・ 一店舗あたりの従業員数を少人数化する事によるマネジメント効率の向上等

「ロードサイド型店舗（以下、RS型店舗）」及び「倉庫型店舗」のエリア別の直営店舗推移については下記のとおりであります。

	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)			第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)		
	倉庫型店舗	RS型店舗	合計	倉庫型店舗	RS型店舗	合計
北海道・東北エリア	1店舗	1店舗	2店舗	1店舗	1店舗	2店舗
関東エリア	3店舗	1店舗	4店舗	-	12店舗	12店舗
信越・北陸エリア	-	1店舗	1店舗	-	2店舗	2店舗
東海エリア	1店舗	1店舗	2店舗	1店舗	2店舗	3店舗
近畿エリア	2店舗	1店舗	3店舗	-	7店舗	7店舗
中国・四国エリア	1店舗	-	1店舗	1店舗	1店舗	2店舗

	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)			第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)		
	倉庫型店舗	RS型店舗	合計	倉庫型店舗	RS型店舗	合計
九州・沖縄エリア	1店舗	1店舗	2店舗	1店舗	2店舗	3店舗
合計	9店舗	6店舗	15店舗	4店舗	27店舗	31店舗

(注) 1. 上記のほか中古パーツ販売店1店舗あり。

2. 倉庫型店舗 : 主として、比較的安価な裏通りに出店された大型の倉庫店舗。
3. ロードサイド型店舗: 幹線道路沿いに展開された小型の店舗。

(2) 積極的かつ効果的な広告宣伝

中古オートバイ業界においては、認知度の早期向上が、競争優位の獲得につながります。そのため、買取業の認知度向上とともに企業認知度の向上を図るために、ラジオ・テレビ等のマスメディアの使用に加え、広告媒体と各種キャンペーン、イベント等の企画を連動させたメディアミックスによる広告宣伝のシナジー効果向上を図り、ブランド力も高めてまいります。あわせて広告宣伝への資金投下と収益性の連動、すなわち費用対効果の測定をより精緻なものとし、戦略に応じた迅速かつ効果的な広告宣伝の展開を可能にすべく努めてまいります。

(3) 基幹システム構築とサービス面の向上

当社は、お客様からの問合せ及び買取申込、広告宣伝に対する顧客情報獲得等から配車及び査定買取までをコンピューターネットワークにて一元管理する基幹システムを構築し、全国から寄せられるお客様からの情報を全てインフォメーションセンター内のコールセンターにてお受けします。その後、顧客の住所・希望査定日に沿って買取における配車状況を確認し、最寄の買取店舗に連絡し出張買取を行っております。これら一連の流れにおいて、基幹システムは、情報管理の入口及びその後の業務遂行の機軸として中枢を担っており、全ての情報を基幹システムにて集約・管理する事で、住所・氏名・買取希望の車種やニーズ等の顧客情報、全国に展開する買取店舗のうち最も適した買取店舗の状況把握と選択、迅速な配車のための運行状況の管理・確認等が可能になっております。また、上記査定システムも基幹システム内において管理されており、当社では当該基幹システムを、他社との差別化・迅速な業務遂行と顧客満足度の向上・業務の標準化・従業員のマネジメント等、業務における戦略的な要であると認識し、今後におきましても当該基幹システムに基づいた経営資源の有機的結合を充実してまいります。

あわせて、サービス面については、多様化するオートバイユーザーに対応し、自社だけでなく外部の様々な機関等を利用して外部データの収集に励み、市況の的確な把握とこれに伴う経費の圧縮を進め、従来以上の適正価格の提示はもちろんの事、お客様のニーズに応じた、付加価値の高いサービスの提供と内容充実に努めてまいります。そして、顧客満足（CS）を高めるとともに認知度の向上を図り、長期的に企業価値の最大化を目指してまいります。

(4) 各従業員の教育とマネジメント人材の強化

事業規模の拡大に伴う各従業員の教育とマネジメント人材の強化が課題として挙げられます。当社は、事業拡大と成長において、最も重要な経営資源が、「ヒト」であると考えております。

当社は、従来から顧客満足を向上させるための礼儀作法・服装等を徹底的に教育し、付加価値の高い顧客サービスを目指し、推進してまいりました。また、各種システムの整備と業務の標準化により、従業員を入社後短期間にて即戦力化する事が可能となる為、サービスのレベルを落とす事なく、柔軟に事業を展開してまいりました。今後もこの方針を堅持し、教育において一層の充実を図ってまいります。

次に、マネジメント人材の強化に取り組んでまいります。店長クラスの人材については、従来の「倉庫型店舗」から、複数の「ロードサイド型店舗」への移行に伴い、マネジメント単位を細分化し、各店長の業務負担を軽減する事で、より効率的な店舗運営が可能となっております。

したがって今後につきましては、各買取店舗の質及び量的な見直しを行い、さらなる店舗運営の効率化（収益力・サービス面）を図ってまいります。

具体的には、店長向けOJT等を強化・改善する事で、ノウハウの移転・共有にも努めております。より上位のマネジメント人材については、上記の体制の中、密度の濃いマネジメント業務を経験させる事等により、人材育成を推進してまいります。

(5) 販売チャネルの拡大

当社は、仕入れた車輛のほぼすべてを、全国において開催されるオークション会場を通じて全国販売店へ売却しております。これは仕入から売却にいたるまでの期間の最大限の短縮化、車輛の一定期間保管に要する人員・保管スペース確保等に係る在庫コストの削減、換金回収率の高さからくる資金効率の向上等を目的に行っているものであります。

ただし一方で、オークション利用の販売形態に過剰に依存している事は否めず、オートバイオークション運営会社の経営状況の悪化、業務停止等が発生した場合、あるいはオートバイオークション運営会社と紛争が発生した場合等、仕入れた車輛の売却が困難な状況になり、当社経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社はより高い収益性を獲得する為、オークション以外の販売チャネル構築を行う必要があるとの判断から、一般ユーザーを対象とした小口販売チャネルに加え、その他の販売チャネルも摸索し、これを構築してまいります。この事により、企業全体の収益力向上、企業価値の最大化を図ってまいります。

(6) 良好なオートバイ環境への取組について

中古オートバイの不法投棄、不法放置等の様々な環境問題が生じ業界の課題として挙げられております。当社は買取ビジネスモデルの認知度を早期に向上させ、一般ユーザーに認知して頂く事に加え、各種団体等との業務提携を推進していき、積極的に放置車輛問題に取り組み、オートバイ環境の保護と資源再利用を通じて循環型社会に貢献してまいります。

4【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、主として以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、重要であると考えられるものについては、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社はこれらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は当社の事業もしくは本株式への投資に関するリスクの全てを網羅するものではありませんので留意ください。

本項における将来に関する事項については、有価証券届出書提出日現在において判断したものであります。

1. 事業内容について

(1) 事業内容について

中古オートバイ市場について

オートバイの国内における新車販売台数は年々減少傾向にあります。しかし、消費者ニーズの多様化や比較的安価な中古車への注目を背景に中古車需要は年々増加傾向にあります。当社は、出張買取というユーザーの利便性と、買取システムのIT化による迅速な価格提示等により、中古オートバイの取扱台数及び事業規模を増加させてきました。

しかし、今後、国内における新車販売台数が著しく低下した場合、あるいは新車を製造しているメーカーの経営悪化、業務停止及び、事業方針の変更等が発生した場合は、中古オートバイ市場が縮小する事も考えられます。その場合には、当社の中古オートバイの取扱台数は減少し、買取価格が低下する事により、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝について

当社の中古オートバイの買取販売事業については、雑誌、WEB（インターネットを使用した広告）、新聞、テレビ等のマスメディア広告を使用した一般ユーザーへの広告活動を展開する事で、当社への査定を呼びかけ、オートバイを仕入れる為の情報（顧客情報、買取申込等）を獲得します。このように、広告宣伝効果が中古オートバイの取扱台数に大きく影響します。

具体的には、第6期（平成16年8月期）の広告宣伝に係る費用が売上高の16.9%を占めており、広告宣伝費の金額も年々増加しております。したがって、広告費用投下に伴う効果（情報獲得量）が著しく低下した場合には、当社の中古オートバイの取扱台数は減少する事により、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、広告するタイミングや広告媒体の選定は広告費用投下に伴う効果に影響を及ぼしますが、当初予定していた効果が得られない場合、当社の中古オートバイの取扱台数は減少する事により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

一般消費者のニーズについて

一般にオートバイユーザーは、オートバイの持つ嗜好性の強さから、ニーズが多様化する傾向にあります。したがって、このニーズ多様化に当社が対応できず、買取価格のミスマッチ等によって買取成約率（第6期（平成16年8月期）では84.5%）が低下した場合、あるいはオークション市場に出品できない車輛の仕入が増加した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、少子化や若年層のオートバイ離れ等の現象が進行した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（注）買取成約率：車輛の査定金額をユーザーに提示した際に取引成約に至る割合。

多ブランド展開について

当社は、主力買取ブランドを「バイク王」とし、店舗の出店、広告宣伝活動を行っておりますが、「バイク王」以外に「e-Bike」「キャブ」「ストーミー」等の名称を使用した「多ブランド展開」を行っております。

す。各ブランドは固有の特徴（大型排気量車、事故不動態、ストリート車等）を有しており、雑誌広告を見る顧客の嗜好にあったビジュアルを展開する事で買取ニーズを喚起する事を、「多ブランド展開」は目的としております。

しかしながら、多ブランドを同一媒体に掲載する広告宣伝活動は費用の増加となります。また、広告における費用対効果を低下させるなど、相互マイナス効果が発生した場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- (注) 1. 事故不動態 : 過去に転倒または、事故などによる部分的な欠損等が生じている車輛。また長期間にわたる放置により原動機（エンジン）が始動・確認できないオートバイ。
2. ストリート車 : 主に都市部を中心に若年層に人気のあるファッション性の高いオートバイ。

出張買取について

当社は、出張買取の形式によりオートバイの買取をしておりますが、中古車市場における相場の急激な下落、査定員教育の不十分等によって買取成約率(第6期(平成16年8月期)では84.5%)が低下した場合、売上高に対する出張費用等のコストが相対的に上昇し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、現時点における当社の一般ユーザーからの仕入は第6期(平成16年8月期)における商品仕入高の98.8%を占めており、現時点においてなんらかの事件、事故等の発生により一般ユーザーとの信頼関係に不和が生じた場合、当社の中古オートバイの取扱台数が減少し、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

基幹システム、査定システムについて

当社は、お客様からの問合せ及び買取申込、広告宣伝に対する顧客情報獲得等から配車及び査定買取までをコンピューターネットワークにて一元管理する基幹システムを構築しております。今後、営業力の成長に応じたシステムの拡張がなされない場合、あるいは災害等によりシステムが損傷した場合等には、業務を円滑に行う事ができず、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、査定システムを管理・担当する者は、WEBに関する知識を保有している必要があり、当社のシステム開発部門は小規模なものにとどまっている事から、開発担当者及び管理担当者が退職した場合や技術力や知識を有した人材の確保が十分にできなかった場合等、人材の確保及び採用が順調に進まない場合には、業務を円滑に行う事ができず、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

オートバイオークション運営会社との関係について

当社は、オートバイオークション運営会社を通じた販売を主として行っており、オークションによる販売は、第6期(平成16年8月期)における売上全体の96.3%を占めております。

なお、最近2事業年度の主要な販売先は、以下のとおりであります。

相手先	第5期 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)		第6期 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株オークネット	2,296,665	27.5	4,531,342	46.7
株ビーディーエス	4,844,413	57.9	4,181,374	43.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

取引関係のあるオートバイオークション運営会社の経営状況の悪化・業務停止等が発生した場合、あるいはオートバイオークション運営会社と紛争が発生した場合には、オートバイの売却が困難な状況になり、在庫コストの上昇を招く可能性があります。同様に、オークション成約率(第6期(平成16年8月期)では85.5%)が下落した場合や売掛債権回収期間が延長された場合は、資金効率が損なわれる事から、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注) オークション成約率：オークション出品台数に対して落札取引される割合。

海外の経済動向等の影響について

当社の参加するオートバイオークションでは、落札したオートバイが海外に輸出される事があります。したがって、輸入国の経済状況の悪化、日本車に対する需要の変化、海外からのオークション参加者の減少等により、オークションの需給バランスが変化し、落札単価が下落する場合、当社の売上高及び売上総利益額が減少し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績の下期偏重について

当社の中古オートバイの買取販売事業については、冬季と比較し夏季に中古オートバイの取扱台数及び売上高が増加する傾向にあります。また新年度が始まる3月、4月に転勤・引越に伴うオートバイ買取の需要が高まり、中古オートバイの取扱台数及び売上高が増加する傾向にあります。その他にメーカーの新製品及びキャンペーン時期等によっても業績が変動する可能性があります。

今後も、同様の理由により業績の偏重が発生すると考えられる事から、当社の業績を判断する際には留意が必要となります。

	売上高(百万円)			売上総利益(百万円)			営業利益(百万円)		
	上期	下期	通期	上期	下期	通期	上期	下期	通期
平成16年8月期	3,924 (40.4%)	5,784 (59.6%)	9,708 (100.0%)	1,873 (38.8%)	2,959 (61.2%)	4,833 (100.0%)	212	234	21

(注) 1. 表中の()の数値は、上期、下期の構成率を記載しております。また、営業利益については、上期が営業損失となった為、記載を省略しております。

2. 平成16年8月期において上期営業損失となった理由については、さらなる認知度を高める為にマスメディア広告の出稿を行い、広告宣伝費用が増加した事によります。

平成15年8月期広告宣伝費用： 852,451千円

平成16年8月期広告宣伝費用： 1,637,776千円

(3) 店舗展開について

当社の出店政策は、「倉庫型店舗」から「ロードサイド型店舗」の出店に政策を移行させています。「ロードサイド型店舗」は、原則として主要幹線道路沿いに面した敷地面積は約60坪前後の店舗であり、敷地、建物は、主として賃借物件となっております。

現状においては全国各地に出店余地が充分にあるものの、競合店の出現により競争が激化した場合、あるいは当社の出店条件に合致する物件が無い場合あるいは、不動産価格の高騰に伴う賃借料の高騰などが発生した場合等において、当社の今後の出店が円滑に行われず、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 中古パーツ販売事業への取り組みについて

当社は、平成13年9月よりパーツオークションへの出品を通じてパーツ取引業務を開始するとともに、平成15年11月より中古パーツ店出店に伴う小売販売を試験的に展開しております。しかしながら、小売販売については十分なノウハウを獲得できておらず、現時点において蓄積途上である事からも、今後も引き続き中古パーツの小売販売事業が順調に進展するかどうかは定かではありません。また今後の中古パーツ販売事業を本格的に行っていく場合には、在庫の増加、設備増加による財政状態の悪化を招く等、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

第5期(平成15年8月期)、及び第6期(平成16年8月期)の当社の売上構成内容については、次のとおりであります。

	第5期 (自平成14年9月1日 至平成15年8月31日)		第6期 (自平成15年9月1日 至平成16年8月31日)	
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)
オートバイ販売	8,308,431	99.4	9,610,791	99.0
パーツ販売	52,432	0.6	97,936	1.0
合計	8,360,864	100.0	9,708,727	100.0

(5) 競合他社について

中古オートバイの買取業界は、四輪の自動車買取業界と比較した場合、同市場に係る買取販売事業及びその他のビジネスモデルは十分に確立されておりません。このため、買取を専門に行う有力な競合店は存在せず、自社での販売用在庫の獲得を目的とした買取を行う「併設店」が多い状況であります。しかしながら、今後、中古オートバイ買取業界に、資金力、ブランド力を有する企業等が参入してきた場合、当社の中古オートバイの取扱台数が減少し、あるいは買取金額の上昇により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注) 併設店：中古オートバイの買取に加え、一般ユーザーを対象とした小口販売を行っている店舗。

2. 法的規制について

(1) 古物営業法について

当社が行っている中古オートバイの買取販売事業は、古物営業法の規制を受けております。監督官庁は当社営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会であり、平成17年4月末現在、北海道、岩手県、宮城県、群馬県、埼玉県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、新潟県、長野県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、愛媛県、福岡県、鹿児島県、沖縄県の計21都道府県において許可を取得しております。

同法の規則に違反した場合には、営業停止が命ぜられるなど、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

同法による規制の要旨は以下のとおりであります。

- (イ) 事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。
- (ロ) 営業所を離れて取引を行う場合及びオークションを行う場合には、古物商及びその代理人等の許可証または行商従業員証を携帯し、相手取引先から提示を求められた場合には提示をしなければならない。
- (ハ) 警視總監、道府県警察本部長または警察署長が盗品の発見のために被害届けを通知する「品触れ」を発見した場合には、その古物を所持していた場合には、その旨を警察官に届け出なければならない。
- (ニ) 買取した商品が盗品や遺失物であった場合「古物営業法」第20条の規定により被害者または遺失主は当社に無償で回復を求める事ができる。

現在、盗品や遺失物の買取を行わないよう、買取元から、車輛登録証(車検証)や身分証明書の提示を求め、確認をとるなどの対策をとり、従業員に対しては随時、教育・指導を行う事で、上述の商品発生の未然防止に努めております。

(2) 個人情報の取扱いについて

当社は、顧客の希望場所及び日時に基づき出張査定する「現金出張買取システム」を採用しております。また、売買が成立した際に、売買契約書(買取証明書)を発行・締結する事で、顧客との売買契約を行い、その内容を社内顧客管理システムに入力・蓄積し、このデータをもとに、過去の営業実績分析を行うとともに今後の営業戦略策定の基礎としております。また「古物営業法」により一般顧客からの買取にあたり身分証明書の提示を求め、その身分証明書番号も確認の後、売買契約書(買取証明書)に記載し、保管しております。したがって、社内における個人情報管理への意識を高めるとともに閲覧権を制限する等、個人情報が漏洩する事のないよう、その取扱いには留意しております。しかしながら、不正行為によるシステム侵入など、不測の事態により、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には、信用の失墜による売上の減少、及び損害賠償等が起こる事も考えられます。

また、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する事を目的とした法令には「個人情報の保護に関する法律」があり、同法の個人情報を取扱う事業者を直接規制する部分について、平成17年4月1日より施行されております。当社は同法を遵守して個人情報を取り扱いますが、当該法令の内容及びその解釈・適用の状況によっては、個人情報の利用などが制限され、当該法令に抵触する事態等が発生した場合、行政処分、または刑罰の適用を受け、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

当社は、中古車の買取に関し、一般消費者との契約を締結した際、当該消費者が事実を誤認し、または困惑していた場合に「消費者契約法」が適用され、当該契約が取り消される事があり、その場合には当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、バイクパーツの販売を行うに関し「道路運送車両法」が適用されるため、違法改造等に該当する取付を行った場合には、罰金刑等が課せられるなどの法律上の制裁を受け、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、過年度においては、創業間もない事もあり、事業資金の流出を避け、内部留保の充実を図るため利益配当を行った実績はありません。今後につきましては、可能な限り早期に株主還元策を図る所存ですが、当面は、財務体質の強化、経営基盤の強化を図り、店舗の新設及び改装等の将来の利益に貢献する投資資金に充てると同時に、新たな事業展開に備え、内部留保に重点を置いた上で将来的な株主価値の向上を目指していく所存であります。

4. ストックオプションについて

当社は、当社の役員、従業員に対し、インセンティブを目的として新株予約権によるストックオプション制度を導入しております。同新株予約権に関する潜在株式は378株であり、平成17年4月末日時点における発行済株式総数の3.58%に相当しております。行使期間は平成17年8月1日から平成20年7月31日までとなっておりますが、付与された新株予約権の行使により発行される新株は、将来的に当社株式公開後の当社株式価値の希薄化や株式売買の需要への悪影響をもたらし、当社の株価形成に悪影響を与える可能性があります。また、当社は今後もストックオプション制度を継続する方針ですが、その場合、さらなる株式価値の希薄化が生じる恐れがあります。なお、平成17年4月末日現在において、退職により当初の潜在株式数398株から従業員4名20株分の権利が喪失しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(関係会社との合併の影響について)

当社は、経営基盤拡大を図るために、平成13年1月にメジャーオート(有)、(有)オーケイ、(有)キャブ及び(有)バイク王の4社と合併し、一切の資産・負債及び権利義務を引き継いでおります。また、同じく経営基盤の更なる拡大と事業の効率化を図るため、平成15年1月に(有)スピード、(有)ケイアイセンター及び(有)モトガレージオープンを、当社を存続会社として合併し、一切の資産・負債及び権利義務を引き継いでおります。

なお、合併に先立って、グループ会社における役割は分担されており、当社以外のグループ各社は一般ユーザーからの買取＝仕入と当社への転売をなし、当社は自社による一般ユーザーからの買取とグループ各社からの仕入、及びグループ外部への販売を主たる事業形態としておりました。

(参考)合併直前の被合併会社の売上高

平成13年1月合併前の被合併会社四社について

	平成12年12月期 売上高(千円)
メジャーオート(有)	87,282
(有)オーケイ	318,424
(有)キャブ	273,702
(有)バイク王	246,606

平成15年1月合併前の被合併会社三社について

	平成14年12月期 売上高(千円)
(有)ケイアイセンター	-
(有)スピード	-
(有)モトガレージオープン	1,795

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当りましては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金及び法人税等であり、継続的な評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため実際の結果は異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

当事業年度(自平成15年9月1日 至平成16年8月31日)

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、1,712,081千円(前事業年度末は1,679,425千円)となり、32,655千円増加しました。これは主として商品の増加(148,683千円から265,116千円へ116,433千円増)によるものであり、要因としましては、当事業年度末がオークション開催日前となった事によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、547,207千円(前事業年度末は194,073千円)となり、353,134千円増加しました。主な増加要因としては、営業店舗増加に伴う建物等の有形固定資産の増加(47,119千円から234,755千円へ187,636千円増)、並びに基幹ソフト等への投資に伴う無形固定資産の増加(11,722千円から118,223千円へ106,501千円増)があげられます。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、912,600千円(前事業年度末は576,902千円)となり、335,698千円増加しました。主な増加要因としては、短期借入金及び1年以内返済予定の長期借入金の増加(255,750千円から568,000千円へ312,250千円増)であり、これは買取資金需要の増加に伴うものと、基幹ソフトへの投資資金需要があげられます。主な減少要因としては、未払法人税等及び未払消費税等の減少(138,446千円から51,233千円へ87,213千円減)があげられます。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、336,979千円(前事業年度末は337,250千円)となり、270千円減少しました。減少要因としては、長期借入金の減少(337,250千円から264,000千円へ73,250千円減)があり、増加要因としては、長期未払金の増加(当事業年度において72,979千円新規発生)であり、これは新規営業店舗の有形固定資産の取得に伴う賦払金の発生によるものです。

(資本)

当事業年度末における資本の残高は、1,009,708千円(前事業年度末は959,346千円)となり、50,362千円増加しました。すべて当期純利益による利益剰余金の増加であります。

当中間会計期間(自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)

(流動資産)

当中間会計期間における流動資産の残高は、1,843,847千円(前事業年度末は1,712,081千円)となり、131,766千円増加しました。これは主として、前期から展開している「ロードサイド」型店舗の出店効果とコマース効果相俟って仕入台数が増加し、結果営業収入が増大したことにより、現金預金が145,527千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当中間会計期間における固定資産の残高は、749,512千円(前事業年度末は547,207千円)となり、202,304千円増加しました。主な増加要因としては、基幹システム完成に伴い無形固定資産取得及び、広島店等の既存店移転に伴う設備投資によるものであります。

(流動負債)

当中間会計期間における流動負債の残高は、1,219,117千円(前事業年度末は912,600千円)となり、306,516千円増加しました。主な増加要因としては、短期借入金の増加(300,000千円から500,000千円へ200,000千円増)であり、これは営業店舗増加に伴う買取資金に充当いたしました。

(固定負債)

当中間会計期間における固定負債の残高は、201,478千円(前事業年度末は336,979千円)となり、135,500千円減少しました。減少要因としては、長期借入金の減少(264,000千円から130,000千円へ134,000千円減)によるものであります。

(資本)

当中間会計期間における資本の残高は、1,172,763千円(前事業年度末は1,009,708千円)となり、163,055千円増加しました。これは主として、当期末処分利益の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度(自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)

(売上高)

当社の当事業年度の売上高は、9,708,727千円(前事業年度は8,360,864千円)となり、1,347,863千円増加しました。これは主として、当事業年度においてロードサイド型の買取営業店舗21店を新設(新規出店16店舗、倉庫型店舗移転5店舗)し31店舗となり、仕入台数が増加したため、当事業年度の売却台数が66,375台(前事

業年度は54,739台)となり、11,636台増加した事によるものであります。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は売上高の増加に伴い4,875,672千円(前事業年度は4,546,043千円)となり、329,629千円増加しました。売上原価率は50.2%(前事業年度は54.4%)と前期比4.2ポイント低下しました。これは主として、広告媒体を多様化させ買取顧客層を開拓した結果、50ccクラスの低価格の仕入台数が増加した事によるものであります。

販売費及び一般管理費につきましては、当事業年度は4,811,683千円(前事業年度は3,270,246千円)となり、1,541,437千円増加しました。これは主として、認知度向上を図るため放送媒体を下半期から集中的に行った結果、広告宣伝費が1,637,776千円(前事業年度は852,451千円)と92.1%増加したほか、営業店舗数の拡大に伴い地代家賃、リース料、減価償却費等の関連経費が大幅に増加した事によるものであり、次期以降の販売費及び一般管理費については増加率が抑制されるものと見込んでおります。

(営業外損益)

当事業年度における営業外収益は72,268千円(前事業年度は31,991千円)となり、40,277千円増加しました。これは主として、処分再生料を含む受取手数料が増加した事によります。また、営業外費用は7,203千円(前事業年度2,933千円)となり、4,270千円増加しました。これは主として、短期借入金の増加に伴い支払利息が増加した事によるものであります。

以上により当事業年度における経常利益は86,436千円(前事業年度573,633千円)となりました。

(特別損益)

当事業年度における特別利益は5,276千円(前事業年度は313千円)となり、4,963千円増加しました。これは主として、賃借期間満了前の店舗移転に伴う立退料収入5,269千円があった事によるものであります。

(当期純利益)

当事業年度における当期純利益は50,362千円(前事業年度は330,375千円)と経常利益が大幅に減少したため前事業年度比84.8%減となりました。

当中間会計期間(自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)

(売上高)

当社の当中間会計期間の売上高は、5,554,784千円となりました。これは主として、前期から展開した「ロードサイド」型店舗とテレビコマーシャル等の宣伝媒体との相乗効果が寄与したものであり、取扱台数も35,186台に上りました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は売上高の増加に伴い2,880,395千円となり、売上原価率は51.9%となりました。これは主として、軽二輪車クラスの仕入台数が増加したことによるものであります。

売上総利益は2,674,389千円となり、売上総利益率は第1四半期が低調に推移したため48.1%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、各経費の抑制に努めたところ、広告宣伝費777,044千円をはじめとして、主たる経費としては給料手当537,897千円、賃借料232,211千円となり、その結果、当中間会計期間における営業利益は261,396千円となりました。

(営業外損益)

当中間会計期間における営業外収益は31,022千円となり、これは主として、処分再生料を含む受取手数料25,281千円と雑収入5,652千円でありました。営業外費用4,961千円は、すべて支払利息であります。その結果、経常利益は287,457千円となりました。

(特別損益)

当中間会計期間における特別損失は3,490千円となりました。この結果、税引前中間純利益は284,002千円となりました。

(中間純利益)

当中間会計期間における中間純利益は163,055千円となり、法人税等の税金費用として120,947千円発生しております。

なお、当中間会計期間が中間財務諸表作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(4) 資金の流動性について

当事業年度(自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」にて記載したとおりです。なお、当事業年度の現金及び現金同等物は1,122,484千円(前事業年度は1,268,668千円)となり、146,184千円の純減となりました。

当事業年度末現在における流動性比率は187.6%であり、手元流動性比率も138.7%となっており、引き続き財務の健全性を維持してまいります。

当社の資金状況としては、仕入から売上に至るまで現金取引となっており、営業店舗の増加に伴う手元資金の需要増に対応した短期運転資金の運用、並びに営業活動から生み出される営業キャッシュ・フローの確保により、事業の成長に必要な資金調達が可能と考えております。

当中間会計期間(自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」にて記載したとおりです。なお、当中間会計期間末の現金及び現金同等物は1,268,011千円となり、145,527千円の純増となりました。

当中間会計期間末現在における流動性比率は151.2%であり、手元流動性比率も137.0%となっており、引き続き財務の健全性を維持してまいります。

当社の資金状況としては、当中間会計期間におきましても、仕入から売上に至るまで現金取引となっており、営業店舗の増加に伴う手元資金の需要増に対応した短期運転資金の運用、並びに営業活動から生み出される営業キャッシュ・フローの確保により、事業の成長に必要な資金調達がなされております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度（自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日）

当事業年度においては、業務拡大のために新規店舗用備品や建物附属設備を中心とした有形固定資産223,145千円、敷金・保証金85,819千円及び無形固定資産117,181千円の設備投資を行いました。そのうち主なものは次のとおりであります。

新規店舗に係る敷金・保証金	74,027千円
新規店舗に係る備品並びに建物附属設備	187,029千円
社内利用ソフトウェア	116,094千円

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当中間会計期間（自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日）

当中間会計期間においては、業務拡大のために新規店舗用備品や建物附属設備を中心とした有形固定資産23,729千円、敷金・保証金6,265千円及び無形固定資産290,265千円の設備投資を行いました。そのうち主なものは次のとおりであります。

新規店舗に係る敷金・保証金	6,165千円
新規店舗に係る備品並びに建物附属設備	14,187千円
社内利用ソフトウェア	289,457千円

また、当中間会計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成17年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業の 部門別 の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
買取営業拠点 北海道・東北地域(2店舗)	買取営業	買取店舗 整備工場	969	-	954	5,335	7,258	18
関東地域(12店舗)	買取営業	買取店舗 整備工場	56,513	-	9,141	37,436	103,090	75
信越・北陸地域(2店舗)	買取営業	買取店舗 整備工場	16,442	-	1,230	4,322	21,994	13
東海地域(3店舗)	買取営業	買取店舗 整備工場	13,717	-	1,761	7,375	22,853	18
近畿地域(7店舗)	買取営業	買取店舗 整備工場	47,564	-	4,425	20,646	72,635	53
中国・四国地域(2店舗)	買取営業	買取店舗 整備工場	12,605	-	1,119	6,550	20,275	13
九州・沖縄地域(3店舗)	買取営業	買取店舗 整備工場	8,382	-	1,768	6,302	16,452	21
板橋パーツ店 (東京都板橋区)	買取営業	パーツ 販売店	14,320	-	1,977	8,040	24,337	6
筑波物流センター (茨城県筑波郡谷和原村)	営業管理	商品管理	-	398	1,417	2,382	4,197	13
インフォメーションセン ター (埼玉県さいたま市中央 区)	営業推進	情報・運行 設備	4,888	-	2,692	12,362	19,943	53 (6)
さいたま物流センター (埼玉県さいたま市桜区)	営業管理	整備工場	10,711	169	1,117	6,490	18,488	7
本社 (東京都渋谷区)	管理本部	統括業務 設備	10,585	4,486	8,392	35,596	59,061	41 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は敷金・保証金の合計であります。敷金・保証金につきましては、当社が新規出店する際の投資額の割合が高い事から記載しております。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()外数で記載しております。

3. 上記事業所は、全て賃借しております。

4. その他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	178	5	28,398	169,070
現金出納システム(所有権移転外ファイナンス・リース)	32	6	9,294	89,962

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資、特に買取営業拠点については、すべてのオートバイユーザーに「バイク王」を周知させ、「バイク買取専門業界」において企業の認知度向上を図る事を目的として、従来積極的に展開してまいりました「ロードサイド型店舗」（以下、RS型店）の出店に加え、独立採算型の「戦略型小規模店舗」（以下、小規模店）の試験的導入を推進していく事としております。

なお、平成17年5月30日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業の部門別の名称	設備の内容	投資予定金額 (注)1		資金増資方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
自由が丘店 (小規模店)	東京都目黒区	買取営業	買取店舗	5,700	3,000	自己資金	平成17年 3月	平成17年 6月	(注)4
下北沢店 (小規模店)	東京都世田谷区	買取営業	買取店舗	5,700	3,000	自己資金	平成17年 3月	平成17年 6月	
販売店舗	神奈川県相模原市	販売営業	販売店舗	60,000	2,250	増資資金	平成17年 4月	平成17年 9月	
買取店舗 (RS型店) (注)3	茨城県	買取営業	買取店舗 整備工場	15,930	-	増資資金	平成17年 6月	平成17年 11月	
買取店舗 (RS型店) (注)3	千葉県	買取営業	買取店舗 整備工場	15,930	-	増資資金	平成17年 6月	平成17年 11月	
買取店舗 (RS型店) (注)3	神奈川県	買取営業	買取店舗 整備工場	15,930	-	増資資金	平成17年 6月	平成17年 11月	
買取店舗 (RS型店) (注)3	静岡県	買取営業	買取店舗 整備工場	15,930	-	増資資金	平成17年 6月	平成17年 11月	
買取店舗 (RS型店) (注)3	大阪府	買取営業	買取店舗 整備工場	15,930	-	増資資金	平成17年 6月	平成17年 11月	
買取店舗 (RS型店) (注)3	岡山県	買取営業	買取店舗 整備工場	15,930	-	増資資金	平成17年 9月	平成18年 2月	
買取店舗 (RS型店) (注)3	三重県	買取営業	買取店舗 整備工場	15,930	-	増資資金	平成17年 12月	平成18年 5月	
買取店舗 (小規模店) (5店舗) (注)3	首都圏	買取営業	買取店舗	37,250	-	増資資金	平成17年 12月以降	平成18年 5月以降	
買取店舗 (小規模店) (5店舗) (注)3	中部・近畿圏	買取営業	買取店舗	37,250	-	増資資金	平成18年 3月以降	平成18年 8月以降	

- (注) 1. 上記投資予定金額には敷金・保証金を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記店舗は全て新設であります。
3. 当該地域に開設することは、取締役会にて承認しておりますが、開設予定地を特定できておりませんので、所在地としては、府県名あるいは地域のみ記載しております。
4. 買取店舗については、新規顧客層の獲得及び地域顧客の開拓深堀による営業基盤の強化のための投資であります。販売店舗については、販売チャネル拡大による事業基盤の強化のための投資であります。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	40,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	10,560	非上場
計	10,560	-

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年7月14日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成16年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年4月30日)
新株予約権の数（個）	398	378
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	398	378
新株予約権の行使時の払込金額（円）	72,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成20年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 72,000 資本組入額 36,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる事としております。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる事としております。

$$\text{調整後 払込金額} = \text{調整前 払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものといたします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う事としております。

3. 平成17年4月30日現在、退職により4名20株分の権利が喪失しており、新株発行予定数は378株となっております。なお、今後においても除外理由（退職等）に基づき、表中の付与対象者数及び発行予定数が減少する事があります。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にある事を要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。

新株予約権の行使は、当社株式が株式会社ジャスダック証券取引所に上場された日から1ヶ月を経過するまでは行使できません。

その他の条件につきましては、平成15年7月14日開催の臨時株主総会決議及び平成15年7月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する事になっております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年1月1日 (注)1	740	940	37,000	47,000	4,517	4,517
平成15年1月1日 (注)2	60	1,000	3,000	50,000	19,865	24,383
平成15年2月28日 (注)3	9,000	10,000	9,000	59,000		24,383
平成15年7月30日 (注)4	560	10,560	40,320	99,320		24,383

(注)1. メジャーオート有限会社、有限会社オーケイ、有限会社キャブ及び有限会社バイク王4社との合併
当社と被合併会社との合併比率は次のとおりであります。

14(当社) : 3(メジャーオート有限会社)

14(当社) : 3(有限会社オーケイ)

2(当社) : 1(有限会社キャブ)

1(当社) : 1(有限会社バイク王)

2. 有限会社モトガレージオープン、有限会社ケイアイセンター及び有限会社スピード3社との合併
当社と被合併会社との合併比率は次のとおりであります。

13(当社) : 30(有限会社モトガレージオープン)

2(当社) : 5(有限会社ケイアイセンター)

1(当社) : 6(有限会社スピード)

3. 有償株主割当(1 : 9)

発行価格 1,000円

資本組入額 1,000円

4. 有償第三者割当増資

発行価格 72,000円

資本組入額 72,000円

割当先は、当社取締役2名、監査役1名、従業員20名、従業員持株会及び取引先2社であります。

(4) 【所有者別状況】

平成17年4月30日現在

区分	株式の状況								計	端株の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等	外国法人等 のうち個人	個人その他			
株主数 (人)	-	-	-	3	-	-	28	31	-	
所有株式数 (株)	-	-	-	810	-	-	9,750	10,560	-	
所有株式数 の割合 (%)	-	-	-	7.7	-	-	92.3	100.0	-	

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,560	10,560	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	10,560	-	-
総株主の議決権	-	10,560	-

【自己株式等】

平成17年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。この制度内容は次のとおりであります。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度は平成15年7月14日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び、平成15年7月14日現在在籍する当社の使用人で、一定の職能資格以上の者に対して特に有利な条件で発行する事を、平成15年7月14日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

新株予約権の発行によるもの

決議年月日	平成15年7月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 従業員 20
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	300 98
新株予約権の行使時の払込金額(円)	72,000
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」を参照ください。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 本書提出日現在において、従業員4名の退職により、20株分の権利が喪失しております。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、過年度においては、創業間もない事もあり、事業資金の流出を避け、内部留保の充実を図るため利益配当を行った実績はありません。今後につきましては、可能な限り早期に株主還元策を図る所存ですが、当面は、財務体質の強化、経営基盤の強化を図り、店舗の新設及び改装等の将来の利益に貢献する投資資金に充てると同時に、新たな事業展開に備え、内部留保に重点を置いた上で将来的な株主価値の向上を目指していく所存であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であり、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役会長		石川 秋彦	昭和39年9月23日生	昭和58年4月 栗駒商事運輸(株)入社 昭和62年2月 (株)ナショナルオート入社 平成6年9月 メジャーオート(有)設立 代表取締役社長就任 平成9年7月 (有)キャブ設立 取締役就任 平成9年8月 (有)バイク王設立 取締役就任 平成9年9月 (有)ヴァルインターナショナル 取締役就任(現任) 平成10年9月 当社設立 取締役会長就任(現任) 平成11年7月 (有)スピード設立 取締役就任 平成11年11月 (有)ケイアイセンター設立 代表取締役社長就任 平成12年2月 (有)モトガレージオープン設立 取締役就任 平成12年9月 (有)モトガレージオープン 代表取締役社長就任	4,070
代表取締役社長		加藤 義博	昭和46年1月31日生	平成元年4月 山本良平商店入社 平成2年4月 日本ユニバーサル(株)入社 平成3年3月 (株)ナショナルオート入社 平成7年5月 (有)オーケイ設立 代表取締役社長就任 平成9年7月 (有)キャブ設立 取締役就任 平成9年8月 (有)バイク王設立 取締役就任 平成9年11月 (有)ケイ設立 代表取締役社長就任 平成10年9月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成11年7月 (有)スピード設立 取締役就任 平成11年11月 (有)ケイアイセンター設立 取締役就任 平成12年2月 (有)モトガレージオープン設立 取締役就任 平成12年9月 (有)スピード 代表取締役社長就任 平成15年12月 (有)ケイ 取締役就任(現任)	3,790
取締役	経営管理室・ 人財管理室・ 経営企画室管掌	松本 博幸	昭和32年7月25日生	昭和51年4月 都モータース入社 平成7年7月 メジャーオート(有)入社 平成9年7月 (有)キャブ設立 代表取締役社長就任 平成12年11月 当社入社 平成13年1月 当社取締役就任 管理本部長 平成16年12月 当社取締役(現任)	150

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	営業本部長	大谷 真樹	昭和46年 1月22日生	平成 4年10月 (株)ル・グラン入社 平成 9年11月 (有)オーケイ取締役就任 平成11年 4月 (有)オーケイ代表取締役社長就任 平成12年 1月 (有)バイク王代表取締役社長就任 平成12年 2月 (有)モトガレージオープン取締役就任 平成12年11月 当社入社 平成13年 1月 当社取締役就任 営業本部長(現任)	150
常勤監査役		増淵 洋吉	昭和19年 9月11日生	昭和42年 4月 東邦生命保険相互会社入社 平成12年 7月 当社入社 平成14年11月 当社常勤監査役就任(現任)	9
監査役		諏訪 浩	昭和12年12月17日生	昭和36年 4月 山一証券(株)入社 平成 9年 6月 山一ビジネスサービス(株)常勤監査役就任 平成10年 6月 日本精密(株)監査役就任 平成13年12月 (株)日本イー・エム・シー監査役就任(現任) 平成15年 7月 当社監査役就任(現任)	-
監査役		長坂 忠宏	昭和16年 7月 5日生	昭和40年 4月 東邦生命保険相互会社入社 平成 7年 4月 東洋火災海上保険(株)(現セコム損害保険(株)) 出向顧問就任 平成 7年 6月 同社取締役就任 業務担当 平成 8年 4月 同社取締役 営業副本部長 平成13年 6月 同社顧問就任 平成15年 7月 (株)ジャビック取締役就任(現任) 平成16年11月 当社監査役就任(現任)	-
計					8,169

(注) 1. 取締役松本博幸は、取締役会長石川秋彦の義兄であります。

2. 職名内において記載された各「室」「部」については、いずれも部署として同等の機能および権限を有しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に足る経営の実現のために、経営の迅速性、正確性および公平性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業を実現するため、次のとおり、コーポレートガバナンスの体制を整えております。

(2) 会社の機関の概要、内部統制システムの整備状況及びリスク管理体制の整備状況

当社は、会社の機関として商法に規定する取締役会及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の規定に準じた監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督ならびに監査を行っております。

取締役会は、創業者を含む4名の取締役より構成されており、できる限り少数の意思決定権者にする事で、経営の迅速性、効率性を高めるように努力しております。なお、社外取締役はおりません。

監査役会は、3名の監査役より構成されております。当社は従来、監査役会を設置しておりませんでした。経営に対するモニタリング強化及び監査役機能の強化を図るため、平成14年11月の株主総会において常勤監査役1名を選任するとともに非常勤監査役を選任し、複数名により構成される複数監査役制度（監査役会）を導入いたしました。監査役会設置後においては、実態に即した迅速な経営とモニタリング強化の両立が図られ、従来の意思決定スピードを損なう事なく、経営における透明性、法令および企業倫理遵守等の一層の向上を得られたものと考えております。また、当機関の設置は、経営陣自身にとっても、自らが法令等を遵守した経営を為しているかどうかを再確認するとともに、各部署、各店舗等において会社の方針、規程に沿った業務遂行がなされているかどうかを検証するものとして有益に機能しております。なお、現在3名いる監査役のうち2名については社外監査役であります。

内部統制システムとしては、代表取締役社長直轄の機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は、専任者2名より構成されており、各部門の業務が経営方針、社内諸規程ならびに関係諸法令に準拠しているかどうか重点を置いて、平成15年1月16日に制定された内部監査規程に基づいて書類監査及び実地監査を実施しております。内部監査室設置に伴い、業務遂行に対するモニタリング、法令および企業倫理遵守、会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止する機能が強化されたものと考えております。

さらに、内部統制システムを支える基礎として従業員教育・育成に力を入れており、社内研修、朝礼等を通じて社風の浸透を積極的に行っております。これは、当社創業以来の社風でもある常に密な情報交換、部門間を超えた議論と協力等によって、過剰なセクショナリズムの排除、従業員の目的意識のさらなる向上および風通しのよい組織形成等を実現できると考えているためです。これら積極的な社風の浸透により、必然的に社内において、法令および企業倫理の遵守、誠実・公正な行動等が守られる土壌が育成されるものと考えております。

ほかに、各従業員と当社顧問弁護士の直接の連絡を可能とする「社員相談ホットライン」を設けております。これは、社内における問題点の把握について組織上の伝達経路を経る事による弊害を排除するとともに、問題点に対する緊急の対処、改善に効果があるものと考えております。

なお、顧問弁護士、公認会計士等その他主たる第三者の状況につきましては次のとおりであります。

(法律事務所)

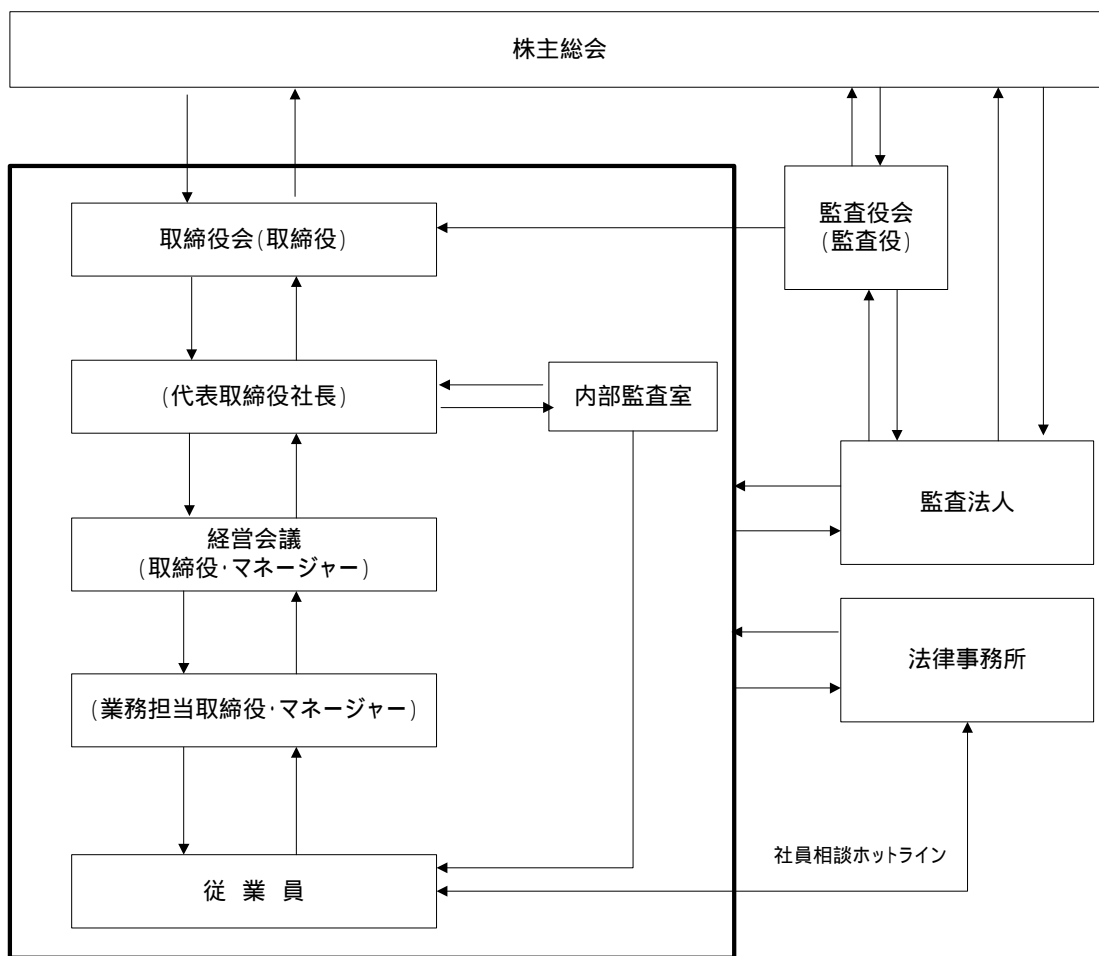
当社は、3法律事務所と顧問契約を締結しており、重要事項をはじめとして適法性に関する事項を中心にアドバイスを受けております。

(監査法人)

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結しており、独立監査人として会計監査を受けております。

株式公開後においては、一層「パブリックカンパニー」としての責任責務を果たし、法令の遵守とともに「タイムリーディスクロージャー」を徹底し、「迅速、公平、正確」を原則とし、常に誰に対してもクリーンな企業を目指してまいります。

当社における会社の機関・内部統制システム等の関係は次のとおりであります。



—————→ 報告、指示、監査、選任等

(3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	147,345千円 (平成16年8月期支給額)
社内監査役の間年報酬総額	4,734千円 (平成16年8月期支給額)
社外監査役の間年報酬総額	4,357千円 (平成16年8月期支給額)

(4) 監査報酬の内容

監査契約に基づく監査証明に係る報酬	12,000千円 (平成16年8月期契約額)
株式公開支援業務に係る報酬	1,500千円 (平成16年8月期支給額)

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成14年9月1日から平成15年8月31日まで）は改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成15年9月1日から平成16年8月31日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当事業年度（平成15年9月1日から平成16年8月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、第7期中間会計期間（平成16年9月1日から平成17年2月28日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第5期事業年度(平成14年9月1日から平成15年8月31日まで)及び第6期事業年度(平成15年9月1日から平成16年8月31日まで)の財務諸表並びに第7期中間会計期間(平成16年9月1日から平成17年2月28日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより監査及び中間監査を受けております。

3．連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年8月31日)		当事業年度 (平成16年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		1,268,668		1,122,484	
2.売掛金		6,306		48,800	
3.商品		148,683		265,116	
4.貯蔵品		2,499		5,992	
5.前払費用		236,186		250,086	
6.繰延税金資産		8,804		5,973	
7.その他		8,462		13,849	
貸倒引当金		185		221	
流動資産合計		1,679,425	89.6	1,712,081	75.8
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		23,360		210,973	
減価償却累計額		2,677	20,683	22,067	188,905
(2)構築物		-		833	
減価償却累計額		-	-	103	729
(3)車両運搬具		14,414		13,400	
減価償却累計額		6,065	8,348	8,020	5,380
(4)工具器具備品		27,015		58,901	
減価償却累計額		8,927	18,087	19,162	39,739
有形固定資産合計		47,119	2.5	234,755	10.4
2.無形固定資産					
(1)商標権		559		1,505	
(2)電話加入権		3,369		3,369	
(3)ソフトウェア		7,793		50,286	
(4)ソフトウェア仮勘定		-		63,061	
無形固定資産合計		11,722	0.7	118,223	5.2
3.投資その他の資産					
(1)出資金		110		110	
(2)従業員長期貸付金		7,435		6,261	
(3)長期前払費用		1,053		13,940	
(4)繰延税金資産		12,764		16,086	
(5)敷金・保証金		113,867		157,884	
貸倒引当金		-		56	
投資その他の資産合計		135,230	7.2	194,227	8.6
固定資産合計		194,073	10.4	547,207	24.2
資産合計		1,873,498	100.0	2,259,288	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年8月31日)		当事業年度 (平成16年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		11,962		20,580	
2. 短期借入金		84,500		300,000	
3. 1年以内返済予定の 長期借入金		171,250		268,000	
4. 未払金		103,633		183,966	
5. 未払費用		47,125		47,556	
6. 未払法人税等		96,718		38,082	
7. 未払消費税等		41,728		13,150	
8. 預り金		19,658		39,730	
9. その他		325		1,534	
流動負債合計		576,902	30.8	912,600	40.4
固定負債					
1. 長期借入金		337,250		264,000	
2. 長期未払金		-		72,979	
固定負債合計		337,250	18.0	336,979	14.9
負債合計		914,152	48.8	1,249,580	55.3
(資本の部)					
資本金	1	99,320	5.3	99,320	4.4
資本剰余金					
資本準備金		24,383		24,383	
資本剰余金合計		24,383	1.3	24,383	1.1
利益剰余金					
1. 利益準備金		13,250		13,250	
2. 任意積立金					
別途積立金		482,250		782,250	
3. 当期末処分利益		340,143		90,505	
利益剰余金合計		835,643	44.6	886,005	39.2
資本合計		959,346	51.2	1,009,708	44.7
負債・資本合計		1,873,498	100.0	2,259,288	100.0

中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成17年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1. 現金及び預金		1,268,011	
2. 売掛金		3,950	
3. たな卸資産		303,779	
4. 前払費用		231,435	
5. その他		36,866	
貸倒引当金		195	
流動資産合計		1,843,847	71.1
固定資産			
1. 有形固定資産	1		
(1) 建物		195,580	
(2) その他		42,173	
有形固定資産合計		237,753	
2. 無形固定資産			
(1) ソフトウェア		328,692	
(2) その他		5,578	
無形固定資産合計		334,270	
3. 投資その他の資産			
(1) 敷金・保証金		155,878	
(2) その他		24,656	
貸倒引当金		3,046	
投資その他の資産合計		177,487	
固定資産合計		749,512	28.9
資産合計		2,593,359	100.0

		当中間会計期間末 (平成17年2月28日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1. 買掛金		26,759		
2. 短期借入金		500,000		
3. 1年以内返済予定の長期借入金		268,000		
4. 未払金		222,751		
5. 未払法人税等		132,957		
6. その他	2	68,649		
流動負債合計			1,219,117	47.0
固定負債				
1. 長期借入金		130,000		
2. その他		71,478		
固定負債合計			201,478	7.8
負債合計			1,420,596	54.8
(資本の部)				
資本金				
資本剰余金				
資本準備金				
		24,383		
資本剰余金合計			24,383	0.9
利益剰余金				
1. 利益準備金		13,250		
2. 任意積立金				
別途積立金				
		830,000		
3. 中間未処分利益		205,810		
利益剰余金合計			1,049,060	40.5
資本合計			1,172,763	45.2
負債・資本合計			2,593,359	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年 9月 1日 至 平成15年 8月31日)			当事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			8,360,864	100.0		9,708,727	100.0
売上原価							
1. 商品期首たな卸高		213,692			148,683		
2. 当期商品仕入高		4,481,034			4,992,104		
合計		4,694,727			5,140,788		
3. 商品期末たな卸高		148,683	4,546,043	54.4	265,116	4,875,672	50.2
売上総利益			3,814,821	45.6		4,833,055	49.8
販売費及び一般管理費	1		3,270,246	39.1		4,811,683	49.6
営業利益			544,575	6.5		21,371	0.2
営業外収益							
1. 受取利息及び受取配当金		244			211		
2. 受取手数料		28,750			57,665		
3. 雑収入		2,997	31,991	0.4	14,390	72,268	0.8
営業外費用							
1. 支払利息		2,383			7,203		
2. 新株発行費		483			-		
3. 雑損失		67	2,933	0.0	-	7,203	0.1
経常利益			573,633	6.9		86,436	0.9
特別利益							
1. 固定資産売却益	2	2			7		
2. 貸倒引当金戻入益		310			-		
3. 店舗移転補償金		-	313	0.0	5,269	5,276	0.0
特別損失							
1. 固定資産除却損	3	1,390			1,337		
2. 固定資産売却損	4	78	1,469	0.1	5	1,342	0.0
税引前当期純利益			572,478	6.8		90,370	0.9
法人税、住民税及び事業税		237,000			40,500		
法人税等調整額		5,102	242,102	2.8	491	40,008	0.4
当期純利益			330,375	4.0		50,362	0.5
前期繰越利益			9,767			40,143	
当期末処分利益			340,143			90,505	

中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			5,554,784	100.0
売上原価			2,880,395	51.9
売上総利益			2,674,389	48.1
販売費及び一般管理費			2,412,992	43.4
営業利益			261,396	4.7
営業外収益	1		31,022	0.6
営業外費用	2		4,961	0.1
経常利益			287,457	5.2
特別利益			35	0.0
特別損失			3,490	0.1
税引前中間純利益			284,002	5.1
法人税、住民税及び事業税		127,000		
法人税等調整額		6,052	120,947	2.2
中間純利益			163,055	2.9
前期繰越利益			42,755	
中間未処分利益			205,810	

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年 9月 1日 至 平成15年 8月31日)	当事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		572,478	90,370
減価償却費		13,569	44,517
貸倒引当金増減額(減少:)		310	92
賞与引当金増減額(減少:)		1,883	-
受取利息及び受取配当金		244	211
支払利息		2,383	7,203
新株発行費		483	-
固定資産除却損		1,390	1,337
固定資産売却損		78	5
固定資産売却益		2	7
店舗移転補償金		-	5,269
売上債権の増減額(増加:)		57,782	42,494
たな卸資産の増減額(増加:)		67,941	119,924
仕入債務の増減額(減少:)		32,715	8,617
その他		2,957	54,933
小計		677,993	39,169
利息及び配当金の受取額		240	213
利息の支払額		2,440	7,776
店舗移転補償金の受け入れによる収入		-	5,269
法人税等の支払額		383,340	99,135
営業活動によるキャッシュ・フロー		292,452	62,260
投資活動によるキャッシュ・フロー			
出資金の取得による支出		10	-
有形固定資産の取得による支出		36,289	150,166
有形固定資産の売却による収入		20,171	337
無形固定資産の取得による支出		7,368	117,181
敷金・保証金差入による支出		67,547	85,819
敷金・保証金返済による収入		676	29,905
投資活動によるキャッシュ・フロー		90,367	322,923
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(減少:)		17,785	215,500
長期借入れによる収入		500,000	200,000
長期借入金の返済による支出		50,368	176,500
新株発行による収入		48,836	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		516,254	239,000
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		718,340	146,184
現金及び現金同等物の期首残高		547,292	1,268,668
合併による現金及び現金同等物の増加額		3,035	-
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,268,668	1,122,484

中間キャッシュ・フロー計算書

		当中間会計期間 (自 平成16年 9月 1日 至 平成17年 2月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		284,002
減価償却費		31,425
貸倒引当金の増加額		2,964
受取利息及び受取配当金		88
支払利息		4,961
固定資産除却損		490
売上債権の減少額		44,850
たな卸資産の増加額		32,671
仕入債務の増加額		6,179
その他		35,277
小計		377,392
利息及び配当金の受取額		90
利息の支払額		5,207
法人税等の支払額		37,599
営業活動によるキャッシュ・フロー		334,674
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		15,847
無形固定資産の取得による支出		230,525
敷金・保証金差入による支出		7,465
敷金・保証金返済による収入		7,087
投資活動によるキャッシュ・フロー		246,749
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増加額		200,000
長期借入金の返済による支出		134,000
割賦未払金の支払による支出		8,397
財務活動によるキャッシュ・フロー		57,602
現金及び現金同等物の増加額		145,527
現金及び現金同等物の期首残高		1,122,484
現金及び現金同等物の中間期末残高		1,268,011

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成15年11月28日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成16年11月25日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			340,143		90,505
利益処分額					
任意積立金					
別途積立金		300,000	300,000	47,750	47,750
次期繰越利益			40,143		42,755

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年 9月 1日 至 平成15年 8月31日)	当事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 個別法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(附属設備) 6～17年 車両運搬具 2～6年 工具器具備品 3～10年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物(附属設備) 6～17年 構築物 10年 車両運搬具 2～6年 工具器具備品 3～10年 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用処理しております。	-
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	当事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価方法 金利スワップについては、特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性の評価方法 同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を当事業年度から適用しております。 なお、これによる影響については注記事項(1株当たり情報)に記載しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) -</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成14年 9月 1日 至 平成15年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)</p>
<p>広告宣伝費の計上方法の変更</p> <p>従来、NTT発刊の電話帳に掲載する広告に係る広告宣伝費については、電話帳発刊時に一括費用処理する方法を採用していましたが、当事業年度より、電話帳の発刊時から次回発刊時までの期間にわたり期間按分する方法に変更いたしました。</p> <p>これは従来地域ごとに発刊時期が年度内で分散していたものが、NTTの方針によって特定月に集中する事となったため、費用計上の適正性を図り、適正な期間損益計算を確保する必要性が生じた事、さらに、従来は広告媒体別の宣伝効果の測定が正式に行われておらず、支出に対する効果発現期間が不明確であったため、保守的な会計処理として発刊時経費処理を行っていましたが、当事業年度から、広告効果の測定が社内制度として正式に実施されるようになり、支出の効果に長期継続性がある事が判明した事から、按分処理する事としたものです。</p> <p>この変更により、従来と同一の基準によった場合と比較し、販売費及び一般管理費は115,740千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額増加しました。</p>	<p>-</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成14年 9月 1日 至 平成15年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)</p>
<p>前事業年度まで、区分掲記しておりました未収入金(8,117千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示する事にしました。</p>	<p>-</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年8月31日)	当事業年度 (平成16年8月31日)
1. 授権株式数及び発行済株式総数	1. 授権株式数及び発行済株式総数
授権株式数 普通株式 40,000株	授権株式数 普通株式 40,000株
発行済株式総数 普通株式 10,560株	発行済株式総数 普通株式 10,560株

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	当事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)
1. 販売費に属する費用のおおよその割合は48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は52%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 852,451千円 給与手当 842,046 減価償却費 13,569	1. 販売費に属する費用のおおよその割合は49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は51%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 1,637,776千円 給与手当 1,062,037 減価償却費 44,517 貸倒引当金繰入額 92 賃借料 416,967
2. 固定資産売却益の内訳は以下のとおりです。 車両運搬具 2千円	2. 固定資産売却益の内訳は以下のとおりです。 車両運搬具 7千円
3. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。 建物 1,238千円 車両運搬具 54 工具器具備品 97 合 計 1,390千円	3. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。 建物 1,172千円 工具器具備品 164 合 計 1,337千円
4. 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。 車両運搬具 78千円	4. 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。 車両運搬具 5千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年 9月 1日 至 平成15年 8月31日)	当事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)																
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年 8月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,268,668</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,268,668</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <p>当事業年度に合併した有限会社ケイアイセンター及び有限会社モトガレージオープン並びに有限会社スピードより引継いだ資産及び負債の主な内訳は以下のとおりです。また、合併により増加した資本金は3,000千円、資本準備金は19,865千円、利益剰余金は13,750千円です。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">8,116</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">8,116</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">131</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">131</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,268,668	現金及び現金同等物	1,268,668	流動資産	8,116	資産合計	8,116	流動負債	131	負債合計	131	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年 8月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,122,484</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,122,484</td> </tr> </table> <p>2. -</p>	現金及び預金	1,122,484	現金及び現金同等物	1,122,484
現金及び預金	1,268,668																
現金及び現金同等物	1,268,668																
流動資産	8,116																
資産合計	8,116																
流動負債	131																
負債合計	131																
現金及び預金	1,122,484																
現金及び現金同等物	1,122,484																

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年 9月 1日 至 平成15年 8月31日)	当事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)																																																																		
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>13,404</td> <td>985</td> <td>12,419</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>50,488</td> <td>4,483</td> <td>46,004</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63,892</td> <td>5,469</td> <td>58,423</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10,708千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>48,091千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>58,800千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,761千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,226千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>877千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. -</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車両運搬具	13,404	985	12,419	工具器具備品	50,488	4,483	46,004	合計	63,892	5,469	58,423	1年内	10,708千円	1年超	48,091千円	合計	58,800千円	支払リース料	5,761千円	減価償却費相当額	5,226千円	支払利息相当額	877千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>252,649</td> <td>58,823</td> <td>193,826</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>157,056</td> <td>29,718</td> <td>127,337</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>9,307</td> <td>2,536</td> <td>6,770</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>419,012</td> <td>91,078</td> <td>327,934</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>78,689千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>252,999千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>331,688千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>72,237千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>67,364千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>7,761千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,852千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,772千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,625千円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車両運搬具	252,649	58,823	193,826	工具器具備品	157,056	29,718	127,337	ソフトウェア	9,307	2,536	6,770	合計	419,012	91,078	327,934	1年内	78,689千円	1年超	252,999千円	合計	331,688千円	支払リース料	72,237千円	減価償却費相当額	67,364千円	支払利息相当額	7,761千円	1年内	4,852千円	1年超	7,772千円	合計	12,625千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																																
車両運搬具	13,404	985	12,419																																																																
工具器具備品	50,488	4,483	46,004																																																																
合計	63,892	5,469	58,423																																																																
1年内	10,708千円																																																																		
1年超	48,091千円																																																																		
合計	58,800千円																																																																		
支払リース料	5,761千円																																																																		
減価償却費相当額	5,226千円																																																																		
支払利息相当額	877千円																																																																		
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																																
車両運搬具	252,649	58,823	193,826																																																																
工具器具備品	157,056	29,718	127,337																																																																
ソフトウェア	9,307	2,536	6,770																																																																
合計	419,012	91,078	327,934																																																																
1年内	78,689千円																																																																		
1年超	252,999千円																																																																		
合計	331,688千円																																																																		
支払リース料	72,237千円																																																																		
減価償却費相当額	67,364千円																																																																		
支払利息相当額	7,761千円																																																																		
1年内	4,852千円																																																																		
1年超	7,772千円																																																																		
合計	12,625千円																																																																		

(有価証券関係)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成14年 9月 1日 至 平成15年 8月31日)	当事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)
<p>1. 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>2. 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>3. 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性の評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を「市場リスク管理規程」に定めており、これに基づき資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>1. 取引の内容 同左</p> <p>2. 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3. 取引の利用目的 同左</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

当社はデリバティブ取引として金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

当社は退職金制度がないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成14年9月1日 至 平成15年8月31日)	当事業年度 (自 平成15年9月1日 至 平成16年8月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損否認</td> <td style="text-align: right;">444</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">8,360</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,804</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">11,159</td> </tr> <tr> <td>繰延資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,604</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,764</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">21,568</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳の記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		棚卸資産評価損否認	444	未払事業税	8,360	繰延税金資産(流動)計	8,804	減価償却超過額	11,159	繰延資産償却超過額	1,604	繰延税金資産(固定)計	12,764	繰延税金資産計	21,568	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損否認</td> <td style="text-align: right;">2,083</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">3,507</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">382</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,973</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">9,508</td> </tr> <tr> <td>繰延資産償却超過額</td> <td style="text-align: right;">6,578</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,086</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">22,060</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">8.1%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>IT投資促進税制による特別控除</td> <td style="text-align: right;">5.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">44.2%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		棚卸資産評価損否認	2,083	未払事業税	3,507	未払事業所税	382	繰延税金資産(流動)計	5,973	減価償却超過額	9,508	繰延資産償却超過額	6,578	繰延税金資産(固定)計	16,086	繰延税金資産計	22,060	法定実効税率	40.7%	(調整)		住民税均等割	8.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	IT投資促進税制による特別控除	5.7%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2%
繰延税金資産																																																	
棚卸資産評価損否認	444																																																
未払事業税	8,360																																																
繰延税金資産(流動)計	8,804																																																
減価償却超過額	11,159																																																
繰延資産償却超過額	1,604																																																
繰延税金資産(固定)計	12,764																																																
繰延税金資産計	21,568																																																
繰延税金資産																																																	
棚卸資産評価損否認	2,083																																																
未払事業税	3,507																																																
未払事業所税	382																																																
繰延税金資産(流動)計	5,973																																																
減価償却超過額	9,508																																																
繰延資産償却超過額	6,578																																																
繰延税金資産(固定)計	16,086																																																
繰延税金資産計	22,060																																																
法定実効税率	40.7%																																																
(調整)																																																	
住民税均等割	8.1%																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%																																																
IT投資促進税制による特別控除	5.7%																																																
その他	0.5%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2%																																																

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成14年 9月 1日 至 平成15年 8月31日)	当事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)
関連会社の損益等から見て重要性が乏しいため、記載していません。	該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成14年 9月 1日 至平成15年 8月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び主要個人株主	石川秋彦	-	-	当社取締役会長	(被所有)直接 38.5	-	-	資金の借入 (注)2	3,000	-	-
役員	磯野照樹	-	-	監査役	-	-	-	税理士顧問報酬 (注)6	2,460	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

- 取締役である石川秋彦からの資金の借入については、借入利息の支払いは行っていません。また、担保は提供していません。なお、期首残高26,877千円及び上記取引金額についてはすべて返済を行っており期末残高はありません。
- 取締役加藤義博からの資金の借入(期首残高29,837千円)についてはすべて返済を行っており、期末残高はありません。なお、当該借入につき借入利息の支払いは行っていません。
- 当社は銀行借入について、取締役である加藤義博及び石川秋彦より債務保証を受けておりましたが、債務保証契約を平成15年8月にすべて解消しております。なお、保証料の支払いは行っていません。
- 当社は公庫借入について、取締役である加藤義博及び石川秋彦並びに小林崇央より債務保証を受けておりましたが、債務保証契約を平成15年2月にすべて解消しております。なお、保証料の支払いは行っていません。
- 改廃前の税理士報酬規定に基づき決定しております。なお、磯野照樹は、平成14年11月28日の定時株主総会をもちまして監査役を退任しております。

当事業年度(自平成15年 9月 1日 至平成16年 8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成14年 9月 1日 至 平成15年 8月31日)	当事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)
1株当たり純資産額 90,847.20円	1株当たり純資産額 95,616.33円
1株当たり当期純利益金額 33,742.97円	1株当たり当期純利益金額 4,769.13円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報の各数値に影響はありません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成14年 9月 1日 至 平成15年 8月31日)	当事業年度 (自 平成15年 9月 1日 至 平成16年 8月31日)
当期純利益(千円)	330,375	50,362
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	330,375	50,362
期中平均株式数(株)	9,791	10,560
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権1種類(新株予約権の数398個)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株等々の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権1種類(新株予約権の数398個)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株等々の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産</p> <p>商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。</p> <p>ただし建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物(附属設備) 6～21年</p> <p>車両運搬具 2～6年</p> <p>工具器具備品 3～10年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ...金利スワップ ヘッジ対象 ...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件に該当するため、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p>
6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成17年2月28日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	68,026千円
2 消費税等の取り扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	
1 営業外収益のうち主要なもの	
受取手数料	25,281千円
2 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	4,961千円
3 減価償却実施額	
有形固定資産	20,268千円
無形固定資産	11,156千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係	
(平成17年2月28日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	<u>1,268,011</u>
現金及び現金同等物	<u>1,268,011</u>

(リース取引関係)

当中間会計期間
(自 平成16年9月1日
至 平成17年2月28日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)
(その他) 車両運搬具	243,367	74,885	168,482
(その他) 工具器具備品	203,146	44,005	159,141
ソフトウェア	8,736	3,214	5,521
合計	455,250	122,104	333,146

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	85,768千円
1年超	251,886千円
合計	337,655千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	46,089千円
減価償却費相当額	42,100千円
支払利息相当額	4,847千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年内	6,822千円
1年超	11,765千円
合計	18,588千円

(有価証券関係)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)
当社はデリバティブ取引として金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	
1株当たり純資産額	111,057.16円
1株当たり中間純利益金額	15,440.83円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権残高はありますが当社株式は、非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)
中間純利益(千円)	163,055
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	163,055
期中平均株式数(株)	10,560
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数378個)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	23,360	189,465	1,852	210,973	22,067	20,070	188,905
構築物	-	833	-	833	103	103	729
車両運搬具	14,414	-	1,013	13,400	8,020	2,632	5,380
工具器具備品	27,015	32,847	960	58,901	19,162	11,030	39,739
有形固定資産計	64,790	223,145	3,827	284,108	49,353	33,836	234,755
無形固定資産							
商標権	572	1,086	-	1,658	153	141	1,505
電話加入権	3,369	-	-	3,369	-	-	3,369
ソフトウェア	9,014	53,033	-	62,047	11,760	10,539	50,286
ソフトウェア仮勘定	-	63,061	-	63,061	-	-	63,061
無形固定資産計	12,956	117,181	-	130,138	11,914	10,680	118,223
長期前払費用	2,677	13,940	2,677	13,940	-	476	13,940

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	板橋パーツ店内装他	22,945千円
	越谷店内装他	11,229千円
	大阪店内装他	9,546千円
	姫路店内装他	9,360千円
	太田店内装他	8,652千円
	北九州店内装他	8,581千円
	松山店内装他	8,572千円
	長野店内装他	8,509千円
	京都店内装他	8,311千円
工具器具備品	V P N 導入工事	3,900千円
ソフトウェア	WEB査定システム	44,856千円
ソフトウェア仮勘定	WEB基幹システム	63,061千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	84,500	300,000	1.12	-
1年以内返済予定の長期借入金	171,250	268,000	1.04	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	337,250	264,000	1.04	平成17年～18年
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	593,000	832,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	264,000	-	-	-

【資本金等明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金(千円)	99,320	-	-	99,320	
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(10,560)	(-)	(-)	(10,560)
	普通株式 (千円)	99,320	-	-	99,320
	計 (株)	(10,560)	(-)	(-)	(10,560)
	計 (千円)	99,320	-	-	99,320
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	合併差益 (千円)	24,383	-	-	24,383
	計 (千円)	24,383	-	-	24,383
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (千円)	13,250	-	-	13,250
	(任意積立金)				
	別途積立金(注) (千円)	482,250	300,000	-	782,250
	計 (千円)	495,500	300,000	-	795,500

(注) 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	185	221	-	129	277

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	165,982
預金	
普通預金	956,502
小計	956,502
合計	1,122,484

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)クインランド	38,791
荒井商事(株)	8,908
日通商事(株)	840
その他	260
合計	48,800

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
6,306	10,331,283	10,288,789	48,800	99.5	0.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

品目	金額(千円)
オートバイ	261,122
オートバイ部品	3,993
合計	265,116

ニ. 貯蔵品

区分	金額(千円)
会社案内	3,497
買取証明書	1,963
切手・はがき	354
その他	176
合計	5,992

ホ.前払費用

費目	金額(千円)
広告宣伝費	206,045
賃借料	28,386
法定福利費	7,219
支払手数料	2,900
支払保険料	1,302
その他	4,231
合計	250,086

固定資産

敷金・保証金

相手先	金額(千円)
三井不動産(株)	34,402
東京海上火災保険(株) (注)	11,769
小野澤裕史	8,000
横浜フジ(株)	6,130
井原進	6,000
その他	91,581
合計	157,884

(注) 東京海上火災保険株式会社は、平成16年10月1日をもって日動火災海上保険株式会社と合併し、東京海上日動火災保険株式会社と名称を変更しております。

流動負債

イ.買掛金

相手先	金額(千円)
日産部品宮城販売(株)	122
一般顧客	20,387
その他	69
合計	20,580

(注) 当社は一般顧客(個人)からのオートバイの仕入にあたっては、仕入計上時点で代金決済を行うため、原則として買掛金は発生しませんが、購入時のオートバイローン債務残高のある一般顧客からオートバイの仕入をする際には、ローン債務残高の処理が完了するまで、買掛金が発生します。

ロ.未払金

相手先	金額(千円)
(株)アド・エヌ	22,763
(株)ナプス	17,529
(株)テラモバイル	14,175
(株)ガイアコミュニケーションズ	13,668
さつき工業協同組合	12,088
その他	103,740
合計	183,966

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	8月 31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	8月 31日
株券の種類	1株券、100株券
中間配当基準日	2月 末日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料(注)
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社ジャスダック証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額」に変更されます。

第7【提出会社の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成15年1月1日	-	-	-	加藤義博	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の取締役)(大株主上位10名)	30	-	合併
平成15年1月1日	-	-	-	石川秋彦	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社の取締役)(大株主上位10名)	30	-	合併

- (注) 1. 当社は、株式会社ジャスダック証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条並びに上場前公募等規則の取扱い第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、直前事業年度(上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期日の翌日から定時総会までの間にあたる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう。)の末日の2年前の日(平成14年9月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株券が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下、「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領3.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。
2. 当社は上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者・・・役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 証券会社(外国証券会社を含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 合併比率は時価純資産価額方式により算定した価格を基礎に決定しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	新株予約権
発行年月日	平成15年7月30日	平成15年7月14日
種類	普通株式	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	560株	398株
発行価格	72,000円(注)2	72,000円(注)3
資本組入額	72,000円	36,000円
発行価額の総額	40,320,000円	28,656,000円
資本組入額の総額	40,320,000円	14,328,000円
発行方法	第三者割当	平成15年7月14日開催の臨時株主総会決議及び平成15年7月14日開催の取締役会決議に基づき、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を発行しております。
保有期間等に関する確約	-	-

(注)1. 第三者割当増資等による株式等の発行の制限及び禁止に関し、株式会社ジャスダック証券取引所の定める規則等並びにその期間については、以下の通りであります。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当又は優先出資者割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める上場前公募等規則第28条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、その役員又は従業員その他同取引所が定める者であって、かつ同取引所が適当と認めるもの(以下、「役員又は従業員等」という。)に報酬として新株予約権の発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により報酬として発行した新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 新規上場申請者が、上記(1)(2)の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成16年8月31日であります。

2. 安定保有を目的とする発行であり、発行価格は、類似業種比準方式により算出された価格を基礎に決定しております。
3. 当社取締役又は従業員の一部を対象として、インセンティブの醸成を目的とする発行であり、発行価格は、類似業種比準方式により算出された価格を基礎に決定しております。
4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新 株 予 約 権
行使時の払込金額	1株につき72,000円
行使請求期間	平成17年8月1日から 平成20年7月31日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	平成15年7月14日開催の臨時株主総会決議及び平成15年7月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象役員及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
松本 博幸	東京都江戸川区春江町1-1-5-402	会社役員	150	10,800 (72,000円)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (大株主上位10名)
大谷 真樹	東京都豊島区雑司が谷1-49-11-804	会社役員	150	10,800 (72,000円)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (大株主上位10名)
アイケイコーポレーション 従業員持株会 理事長 澤 篤史	東京都渋谷区恵比寿南1-6-10	従業員持株会	87	6,264 (72,000円)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社プロジェクト 代表取締役 蓮見 正純 資本金 10百万円	東京都千代田区神田神保町3-10-2	コンサルティング業	50	3,600 (72,000円)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
渋井 克有	東京都足立区鹿浜5-15-12	会社員	19	1,368 (72,000円)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
澤 篤史	埼玉県戸田市	会社員	16	1,152 (72,000円)	当社の従業員
工藤 公義	埼玉県戸田市	会社員	13	936 (72,000円)	当社の元従業員
菊池 剛	東京都練馬区	会社員	11	792 (72,000円)	当社の従業員
株式会社クインランド 代表取締役 吉村 一哉 資本金 2,258百万円	兵庫県神戸市東灘区向洋町中6-9	企業のマーケティング戦略の企画業	10	720 (72,000円)	取引先
増淵 洋吉	埼玉県川口市芝中田1-38-5	会社役員	9	648 (72,000円)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
宮城 達也	東京都八王子市	会社員	7	504 (72,000円)	当社の従業員
丸山 博文	福岡県福岡市東区	会社員	7	504 (72,000円)	当社の従業員
大野 巧	東京都墨田区	会社員	7	504 (72,000円)	当社の従業員
原口 義美	東京都葛飾区	会社員	5	360 (72,000円)	当社の元従業員
泉名 健三	埼玉県川越市	会社員	5	360 (72,000円)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
山口 剛	福岡県宗像郡福間町	会社員	2	144 (72,000円)	当社の従業員
柴原 正太	埼玉県さいたま市浦和区	会社員	2	144 (72,000円)	当社の元従業員
山本 準治	大分県中津市	会社員	2	144 (72,000円)	当社の元従業員
高橋 喜久雄	埼玉県川口市	会社員	1	72 (72,000円)	当社の従業員
小島 広貴	北海道札幌市白石区	会社員	1	72 (72,000円)	当社の従業員
島田 雄一	埼玉県北足立郡伊奈町	会社員	1	72 (72,000円)	当社の従業員
今村 武雄	東京都板橋区	会社員	1	72 (72,000円)	当社の従業員
高橋 辰郎	神奈川県川崎市宮前区	会社員	1	72 (72,000円)	当社の従業員
新谷 卓也	大阪府摂津市	会社員	1	72 (72,000円)	当社の従業員
嵯峨 修	静岡県静岡市	会社員	1	72 (72,000円)	当社の従業員
鈴木 貴之	東京都八王子市	会社員	1	72 (72,000円)	当社の従業員

平成15年7月14日開催の臨時株主総会に基づく新株予約権の発行

(平成17年5月30日現在)

取得者の氏名又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
松本 博幸	東京都江戸川区春江町1-1-5-402	会社役員	150	10,800 (72,000円)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (大株主上位10名)
大谷 真樹	東京都豊島区雑司が谷1-49-11-804	会社役員	150	10,800 (72,000円)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (大株主上位10名)
渋井 克有	東京都足立区鹿浜5-15-12	会社員	18	1,296 (72,000円)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の従業員
澤 篤史	埼玉県戸田市	会社員	16	1,152 (72,000円)	当社の従業員
菊池 剛	東京都練馬区	会社員	11	792 (72,000円)	当社の従業員
宮城 達也	東京都八王子市	会社員	7	504 (72,000円)	当社の従業員
丸山 博文	福岡県福岡市東区	会社員	6	432 (72,000円)	当社の従業員
大野 巧	東京都墨田区	会社員	6	432 (72,000円)	当社の従業員
泉名 健三	埼玉県川越市	会社員	4	288 (72,000円)	当社の従業員
山口 剛	福岡県宗像郡福間町	会社員	2	144 (72,000円)	当社の従業員
高橋 喜久雄	埼玉県川口市	会社員	1	72 (72,000円)	当社の従業員
小島 広貴	北海道札幌市白石区	会社員	1	72 (72,000円)	当社の従業員
島田 雄一	埼玉県北足立郡伊奈町	会社員	1	72 (72,000円)	当社の従業員
今村 武雄	東京都板橋区	会社員	1	72 (72,000円)	当社の従業員
高橋 辰郎	神奈川県川崎市宮前区	会社員	1	72 (72,000円)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称等	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
新谷 卓也	大阪府摂津市	会社員	1	72 (72,000円)	当社の従業員
嵯峨 修	静岡県静岡市	会社員	1	72 (72,000円)	当社の従業員
鈴木 貴之	東京都八王子市	会社員	1	72 (72,000円)	当社の従業員

(注) 平成17年5月30日現在、退職により4名20株分の権利が喪失しており、新株発行予定数は378株となっております。なお、今後においても除外理由(退職等)に基づき、表中の付与対象者数及び発行予定数が減少する事があります。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (株)	株式総数 に対する 所有株式 数の割合 (%)
石川 秋彦(注)1.2	東京都世田谷区成城7-35-25	4,070	37.21
加藤 義博(注)2.3	東京都千代田区三番町5-10-1105	3,790	34.65
石川 ゆかり(注)2.4	東京都世田谷区成城7-35-25	930	8.50
有限会社ケイ(注)2.5	東京都千代田区三番町5-10-1105	750	6.86
加藤 信子(注)2.6	東京都千代田区三番町5-10-1105	460	4.21
松本 博幸(注)2.7	東京都江戸川区春江町1-1-5-402	300 (150)	2.74 (1.37)
大谷 真樹(注)2.7	東京都豊島区雑司が谷1-49-11-804	300 (150)	2.74 (1.37)
アイケイコーポレーション従業員持株会(注)2	東京都渋谷区恵比寿南1-6-10	87	0.80
株式会社プロジェクト(注)2	東京都千代田区神田神保町3-10-2	50	0.46
渋井 克有(注)2.9	東京都足立区鹿浜5-15-12	37 (18)	0.34 (0.16)
澤 篤史(注)9	埼玉県戸田市	32 (16)	0.29 (0.15)
菊池 剛(注)9	東京都練馬区	22 (11)	0.20 (0.10)
宮城 達也(注)9	東京都八王子市	14 (7)	0.13 (0.06)
工藤 公義	埼玉県戸田市	13	0.12
丸山 博文(注)9	福岡県福岡市東区	13 (6)	0.12 (0.05)
大野 巧(注)9	東京都墨田区	13 (6)	0.12 (0.05)
株式会社クインランド	兵庫県神戸市東灘区向洋町中6-9	10	0.09
増渕 洋吉(注)8	埼玉県川口市芝中田1-38-5	9	0.08
泉名 健三(注)9	埼玉県川越市	9 (4)	0.08 (0.04)
原口 義美	東京都葛飾区	5	0.05
山口 剛(注)9	福岡県宗像郡福間町	4 (2)	0.04 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (株)	株式総数 に対する 所有株式 数の割合 (%)
柴原 正太	埼玉県さいたま市浦和区	2	0.02
山本 準治	大分県中津市	2	0.02
高橋 喜久雄(注)9	埼玉県川口市	2 (1)	0.02 (0.01)
小島 広貴(注)9	北海道札幌市白石区	2 (1)	0.02 (0.01)
島田 雄一(注)9	埼玉県北足立郡伊奈町	2 (1)	0.02 (0.01)
今村 武雄(注)9	東京都板橋区	2 (1)	0.02 (0.01)
高橋 辰郎(注)9	神奈川県川崎市宮前区	2 (1)	0.02 (0.01)
新谷 卓也(注)9	大阪府摂津市	2 (1)	0.02 (0.01)
嵯峨 修(注)9	静岡県静岡市	2 (1)	0.02 (0.01)
鈴木 貴之(注)9	東京都八王子市	2 (1)	0.02 (0.01)
計	31名	10,938 (378)	100.00 (3.46)

(注) 1. 特別利害関係者等(当社の取締役会長)

2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

4. 特別利害関係者等(当社の取締役会長の配偶者)

5. 特別利害関係者等(役員等が過半数を出資する会社)

6. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の配偶者)

7. 特別利害関係者等(当社の取締役)

8. 特別利害関係者等(当社の監査役)

9. 当社の従業員

10. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

11. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月23日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 福田 昭英 印

関与社員 公認会計士 北方 宏樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成14年9月1日から平成15年8月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーションの平成15年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、電話帳に掲載する広告に係る広告宣伝費の会計処理方法を変更している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月23日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員

公認会計士 福田 昭英 印

関与社員

公認会計士 北方 宏樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成15年9月1日から平成16年8月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーションの平成16年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年5月23日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 昭英 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北方 宏樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成16年9月1日から平成17年8月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成16年9月1日から平成17年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーションの平成17年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年9月1日から平成17年2月28日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

